

令和6年度
令和10年度

地域福祉

第7期

実践計画



～ 共に支え合い安心して暮らせる福祉のまちづくり ～





はじめに

函館市社会福祉協議会では、「共に支え合い安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現を目指し、「第6期地域福祉実践計画」に基づき、各種取り組みを行ってきました。

第6期計画の期間中には経済・社会活動に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大や日本各地で大規模自然災害の発生などがあり、多様化・複雑化する地域福祉課題の解決とともに、コロナ禍を経て顕在化・深刻化した孤独や孤立の問題、生活困窮者への対応、また頻発する自然災害への対応など、従来の福祉の枠組みでは十分な対応が困難な課題が拡大してきています。

さらに、昨年6月には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立し、本年1月に施行され、今後、国や自治体が一体となって認知症施策を講じるとともに国民も正しい知識と理解を深め、共生社会の実現に寄与するよう努めるとされるなど、「地域共生社会」の実現への一層の取り組みが求められています。

第7期地域福祉実践計画を策定するにあたり、このたび実施したアンケートでは、「地域住民の自主的な助け合いが必要、どちらかと言えば必要」との回答は約8割でしたが、一方で「地域活動の担い手不足」を危惧する意見が多く寄せられました。市社協では、これまで地域福祉を推進する団体として、人々が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の方々とともに地域のつながりや地域での居場所づくり、地域福祉活動の担い手の育成などに取り組んできたところでありますが、まだまだ十分ではないと捉えています。

第7期計画ではこれらの課題への一層の取り組みを進めるとともに、計画の推進にあたりましては地域住民の方々や行政、関係機関、関係団体の皆様とのネットワークを基盤として、複雑化・多様化する様々な福祉課題に向き合い、引き続きその改善や解決に取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見を賜りました計画策定委員会の皆様をはじめ、市社協地域懇話会や計画策定に係るアンケートなどにご協力をいただいたの方々に対しまして、心から感謝申し上げます。

社会福祉法人 函館市社会福祉協議会
会長 大槻寅男

目 次

はじめに

第1章 第7期地域福祉実践計画について	P 1～
1 計画策定の背景と趣旨	
2 計画の策定方法と計画の構成	
3 計画の期間	
第2章 市社協の課題と地域福祉を取り巻く現状について	P 2～
1 市社協の現状・課題	
2 地域福祉を取り巻く現状	
3 計画策定に係る意見聴取および市社協内での協議等	
4 計画策定に係るアンケート調査について	
5 アンケート集計結果	
6 策定委員会、アンケート、地域懇話会での意見・要望一覧	
第3章 第7期地域福祉実践計画体系図	P 29～
第4章 計画の基本的な考え方	P 30～
1 基本理念	
2 基本目標・基本施策	
第5章 第7期地域福祉実践計画の具体的な施策の展開	P 31～
基本目標1 人と人がつながる地域づくり	
基本目標2 安心して暮らせる地域づくり	
基本目標3 誰もが参加できる地域づくり	
基本目標4 社協組織運営体制の強化	
計画の具体的な施策の展開	
〈資料編〉	
○第7期地域福祉実践計画策定委員会等開催経過について	P 51～
○第7期地域福祉実践計画策定要綱	P 52～
○第7期地域福祉実践計画策定委員会設置要領	P 53～
○第7期地域福祉実践計画策定委員名簿	P 54～
○地域福祉とSDGs	P 55～
○記録写真	P 56～

1 計画策定の背景と趣旨

我が国は少子高齢・人口減少社会の到来により、世界でも類を見ない超高齢社会に突入しており、地域で相互に支え合う意識や連帯感の希薄化が進む中、2019年に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的流行によって、社会の歪みが一層顕在化しました。

コロナ禍の長期化は、高齢者等の孤立や8050問題、減収や失業による生活困窮、引きこもりなどによる社会からの孤立、住民の地域福祉活動などの慢性的な担い手不足、近年頻発している災害への対応など、公的な福祉サービスだけでは十分に対応することができない福祉課題の深刻化をさらに浮き彫りにすることとなりました。

こうした状況の中で、国では子どもや高齢者、障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる「地域共生社会」を実現するために地域住民が地域福祉課題を自らの課題と捉え、包括的に受け止め、必要に応じて支援機関につなぐ体制の構築を推進することとしています。

これらの取り組みを進めるための方向性を示す行政計画として函館市が定める「第4次函館市地域福祉計画（2019年度～2028年度）」が今年度、中間年を迎え後期における施策等の推進への参考とするため、市では計画の評価を行っているところであります。

また、民間の福祉活動計画として函館市社会福祉協議会（以下市社協）が定める「第6期地域福祉実践計画（2019年度～2023年度）」についても今年度最終年を迎えたことから、市社協が地域住民の皆様をはじめ行政、福祉関係機関、団体等との連携のもと取り組む、新しい時代の地域福祉推進に向け「第7期地域福祉実践計画」を策定するものです。

2 計画の策定方法と計画の構成

実践計画の策定にあたって市社協では、市社協の地域懇話会や関係団体等を通じた住民意識アンケートなどから地域福祉等に係る課題や提案などの意見を徴収するなど、地域における福祉課題等の把握を行い、住民参加を意識した地域協働による計画づくりに努めました。

さらに、現計画に基づき実施している全事業の自己評価を行いました。

このような取り組みから把握された地域の福祉課題や今後の方向性について福祉関係団体やボランティア団体、行政、NPOなどからなる第7期地域福祉実践計画策定委員会を設置して検討、協議をいただきながら、計画を策定しました。

また、実践計画は「第4次函館市地域福祉計画」をはじめ函館市の各種計画との整合を図るとともに「第6期実践計画」に引き続き、「社協が地域住民や各種関係機関、団体と、連携・協働しながら地域福祉の推進に取り組むこと」、「社協の組織、運営・経営の発展強化に取り組むこと」の大きく二つの要素から構成することとしました。

3 計画の期間

計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

1 市社協の現状・課題

市社協は「地域福祉を推進する団体」として、地域住民の主体的な参加により、生活の拠点である「地域」において共に助け合い、誰もが安心して充実した生活が送れるような、「福祉のまちづくり」の推進に取り組んできました。

2019年に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、社会の歪みを一層顕在化し、公的な福祉サービスだけでは十分に対応することができない福祉課題の深刻化をさらに浮き彫りにしました。

地域福祉活動の中核となり地域福祉を推進する役割を担う市社協は、このような新たな課題に対応するためにも、国が進める人と人がつながり、支え合う「地域共生社会」や全国社会福祉協議会が掲げる「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けた一層の取り組みが求められています。

そのためには、まず、市社協が地域住民や行政、関係機関と連携・協働するための体制強化や市民が相談しやすい環境づくりが必要です。

また、課題解決のためには職員の資質向上や専門性のあるスタッフの養成、確保も大きな課題です。

さらに、これらの取り組みを推進するためには安定した組織運営が必要であることから、市補助金や委託費などの公的財源や介護報酬等の事業収入の確保が重要であり、財政基盤の確立が大きな課題のひとつとなっています。

計画策定のため今回、市社協独自で実施した地域福祉実践計画策定に関するアンケート調査では、前回の意識調査同様市社協の認知度について市民に浸透しているとはいえない状況や、広報媒体の拡充、情報発信の強化が課題として明らかになりました。

認知度をあげるためどうすべきか今後さらに検討が必要であるとともに、果たすべき役割について、明確な活動指針や自らの存在意義を示し、その必要性について理解してもらうため、広く一般市民に周知していくことが必要不可欠となっております。

新たな地域福祉実践計画ではこのような課題を含め、函館市第4次地域福祉計画との整合を図りながら第7期地域福祉実践計画を策定する運びとなりました。

2 地域福祉を取り巻く現状

(1) 函館市の現状

本市では、今後ますます人口減少や少子高齢化が進むことが予測されており、若い世代が高齢者を支えるという従来のあり方が困難になると予想されます。

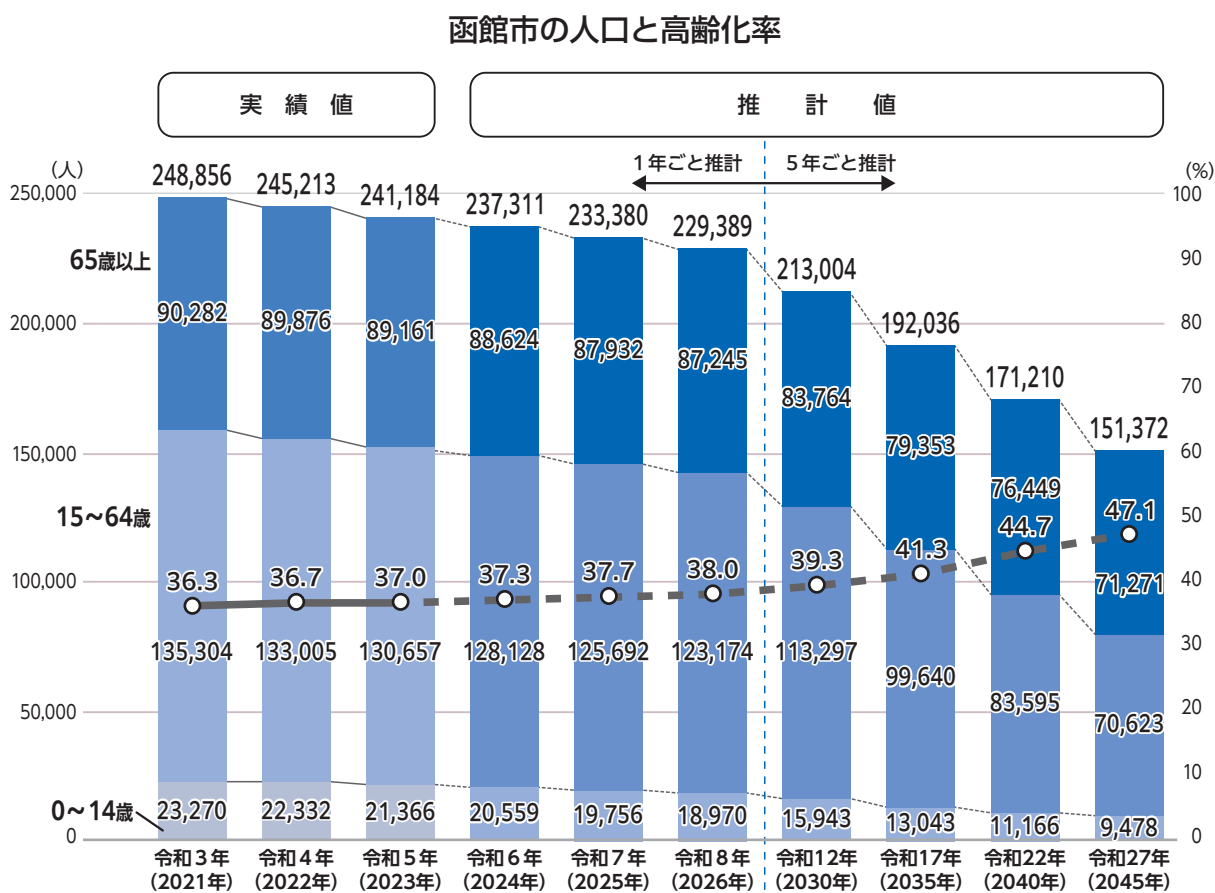
今後、本市が取り組むべき課題を長期的に見据え、変化する社会情勢を的確に捉えることが重要となっています。

① 人口と高齢化率等の状況

本市の人口は、減少傾向にあり、2045年には151,372人になると推計されています。

また、労働の中核的な担い手である生産年齢人口の数も年々減少しております。

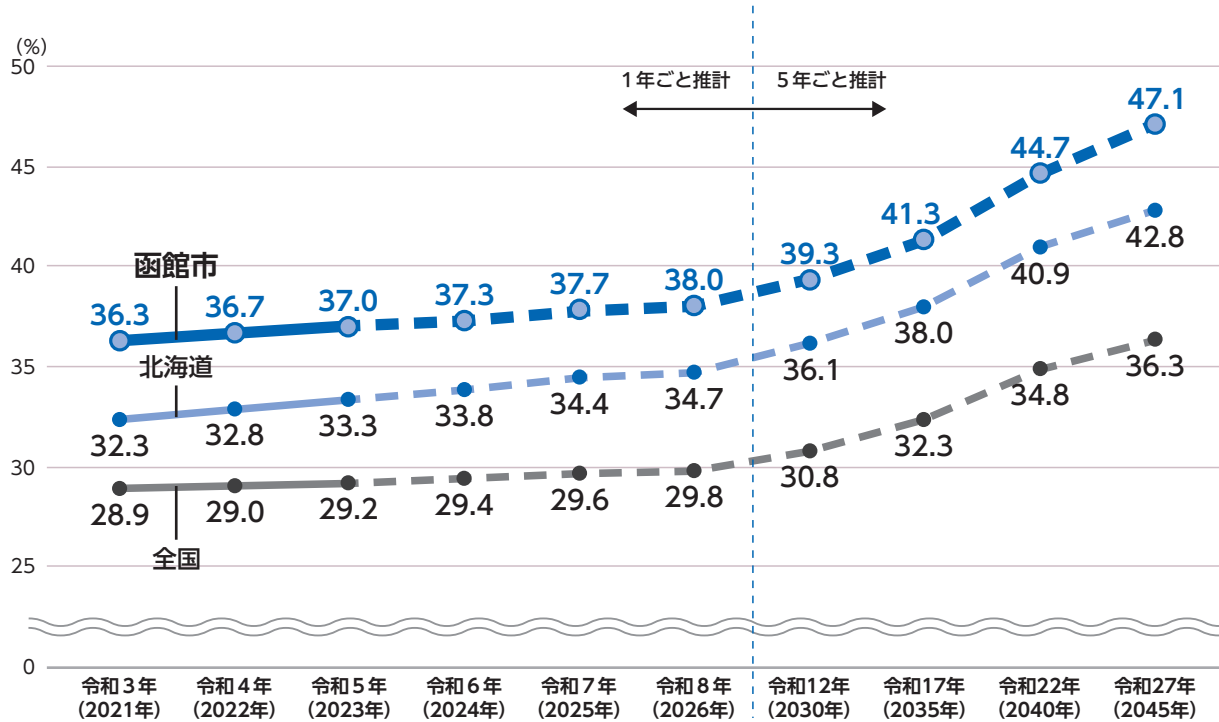
今後も、高齢化率は上昇を続け、認知症高齢者の割合についても上昇すると推計されます。



【資料】 函館市「住民基本台帳」

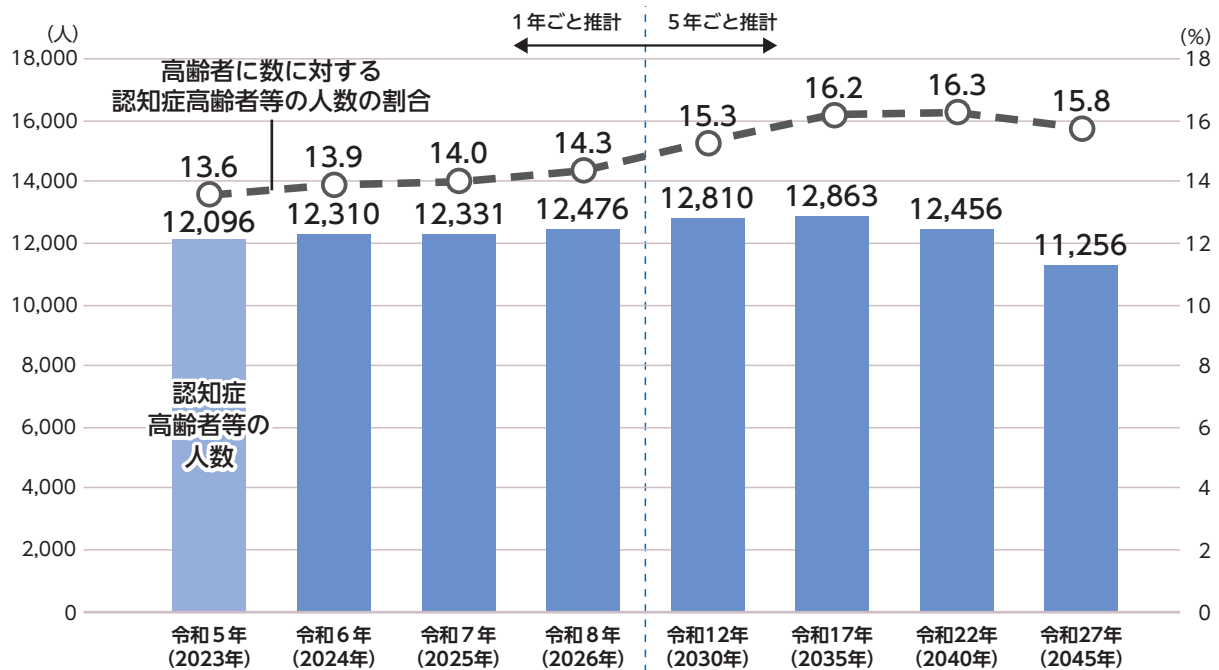
函館市「第10次函館市高齢者保健計画・第9期函館市介護保険事業計画」

高齢化の推移【参考：全国、北海道と比較した高齢化率の推移】



【資料】函館市「第10次函館市高齢者保健計画・第9期函館市介護保険事業計画」

認知症高齢者等の推移と推計



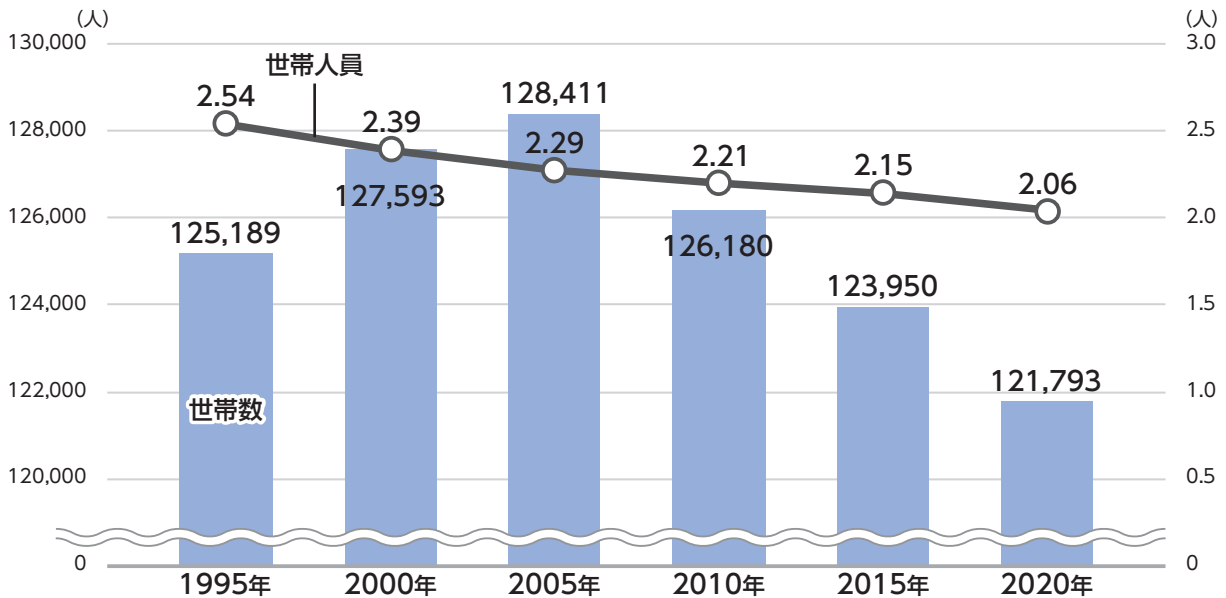
● 函館市保健福祉部介護保険料資料(令和5年(2023年)の各9月末日現在)および前頁の要介護(要支援)認定者数に基づく推計
 ● 認知症高齢者等は、要介護(要支援)認定者(第2号被保険者を含む)のうち、日常生活自立度がⅡ以上と判定された人

【資料】函館市「第10次函館市高齢者保健計画・第9期函館市介護保険事業計画」

② 世帯の状況

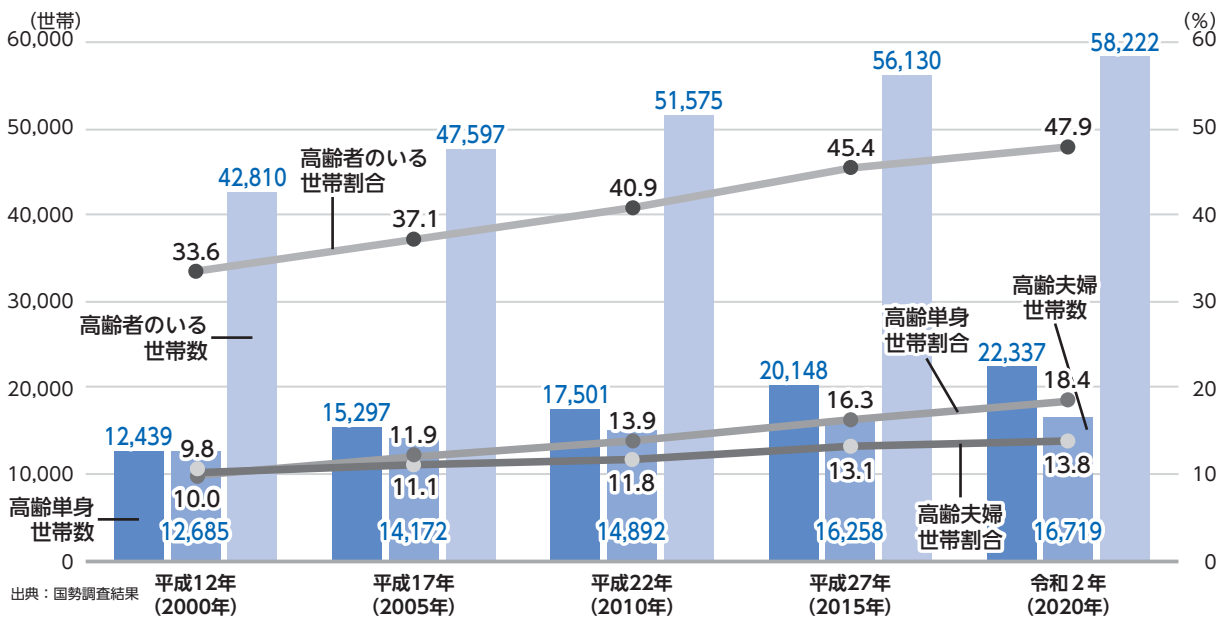
本市の世帯数は、年々減少しています。また、世帯人員も減少が続いており、核家族化が進行しております。さらに、高齢者世帯の割合も増加しており、中でも高齢単身世帯の割合が年々増加傾向にあります。

函館市の世帯数と一世帯当たり人員の推移



【資料】 総務省「国勢調査」

高齢者の世帯状況

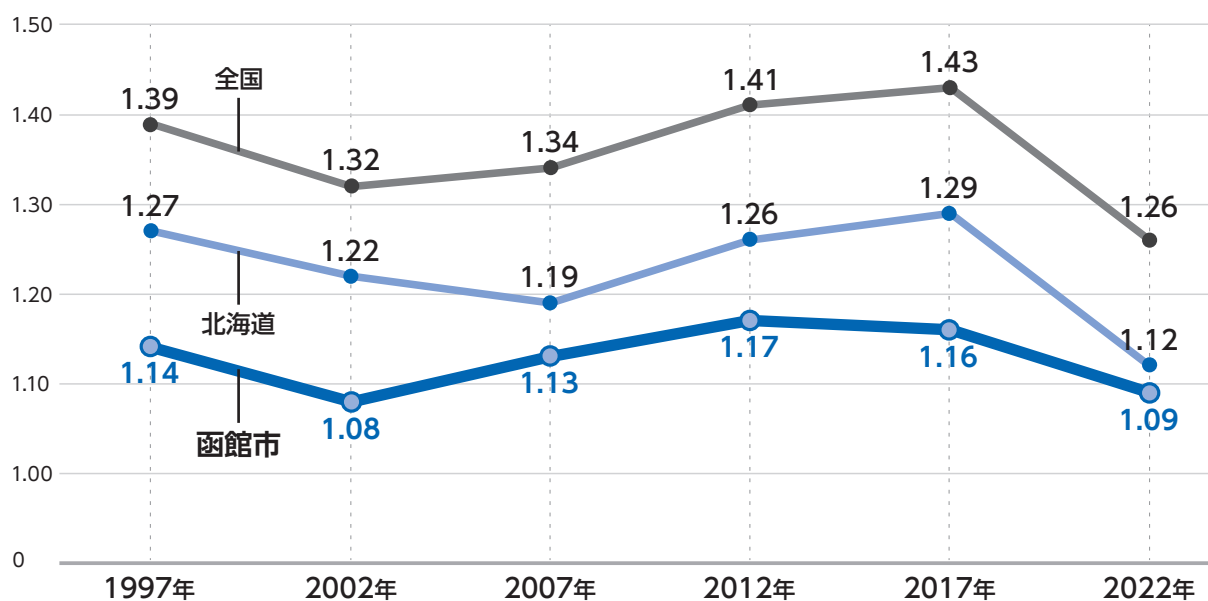


【資料】 函館市「第10次函館市高齢者保健計画・第9期函館市介護保険事業計画」

③ 出生数と死亡数の状況

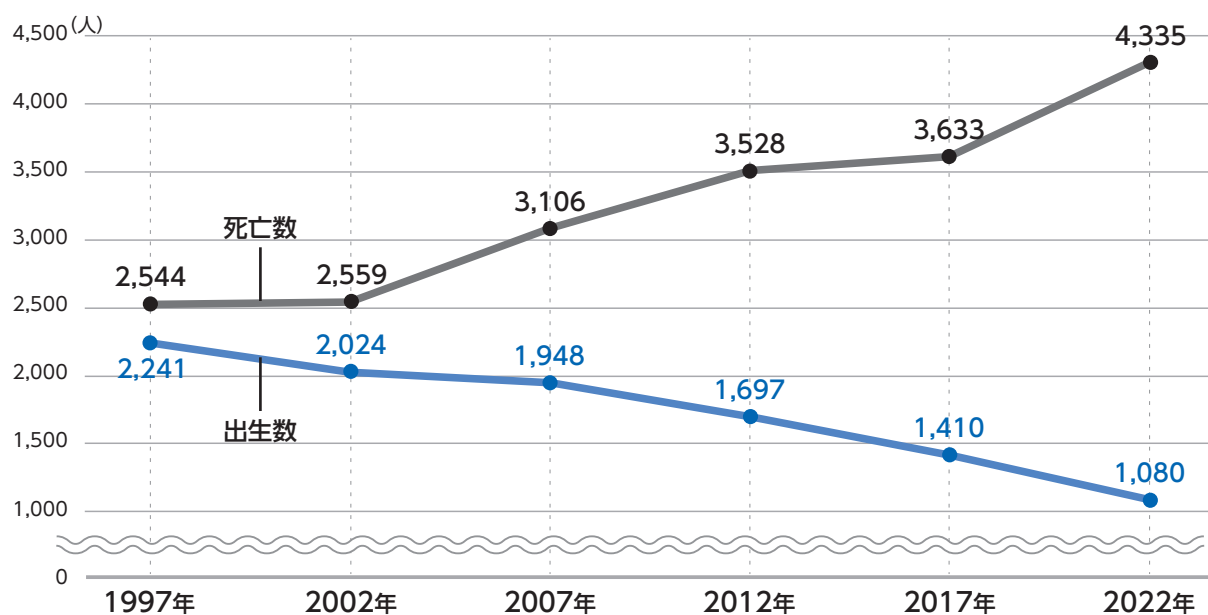
本市の合計特殊出生率（15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む子供の数に相当する数値）は、2002年以降上昇傾向にありましたが、2017年減少に転じ、2022年には、1.09となりました。また、出生数と死亡数の差は年々大きくなっています。

合計特殊出生率の推移



【資料】市立函館保健所「函館市の人口動態」

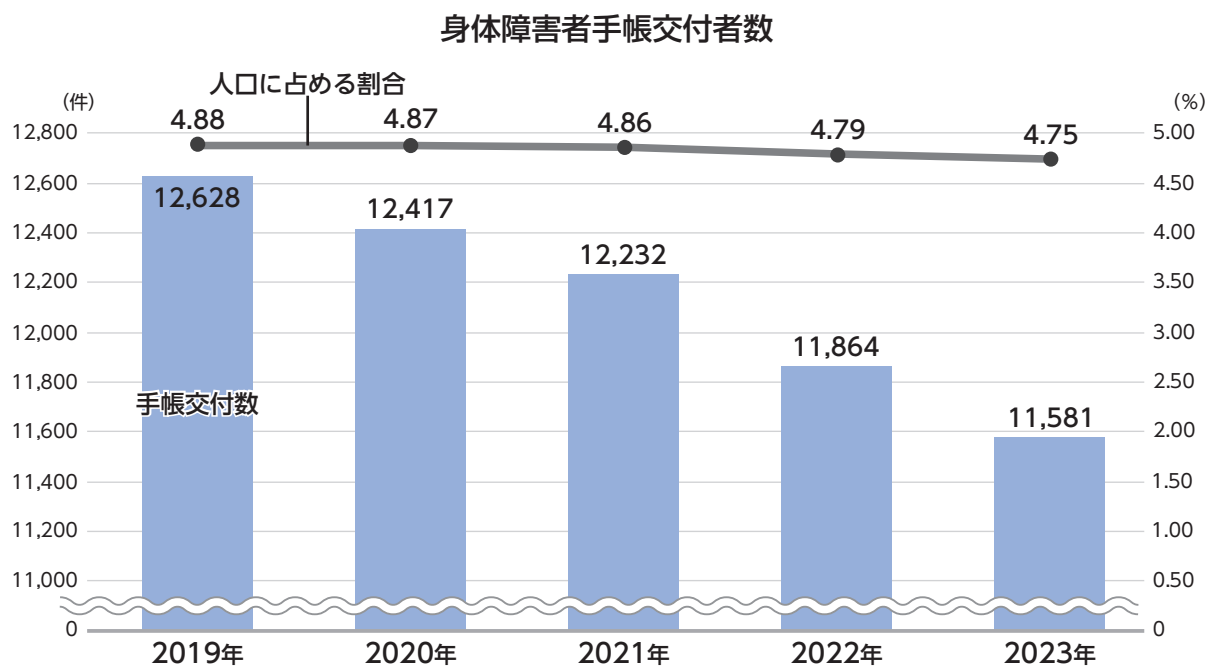
函館市の出生数と死亡数の推移



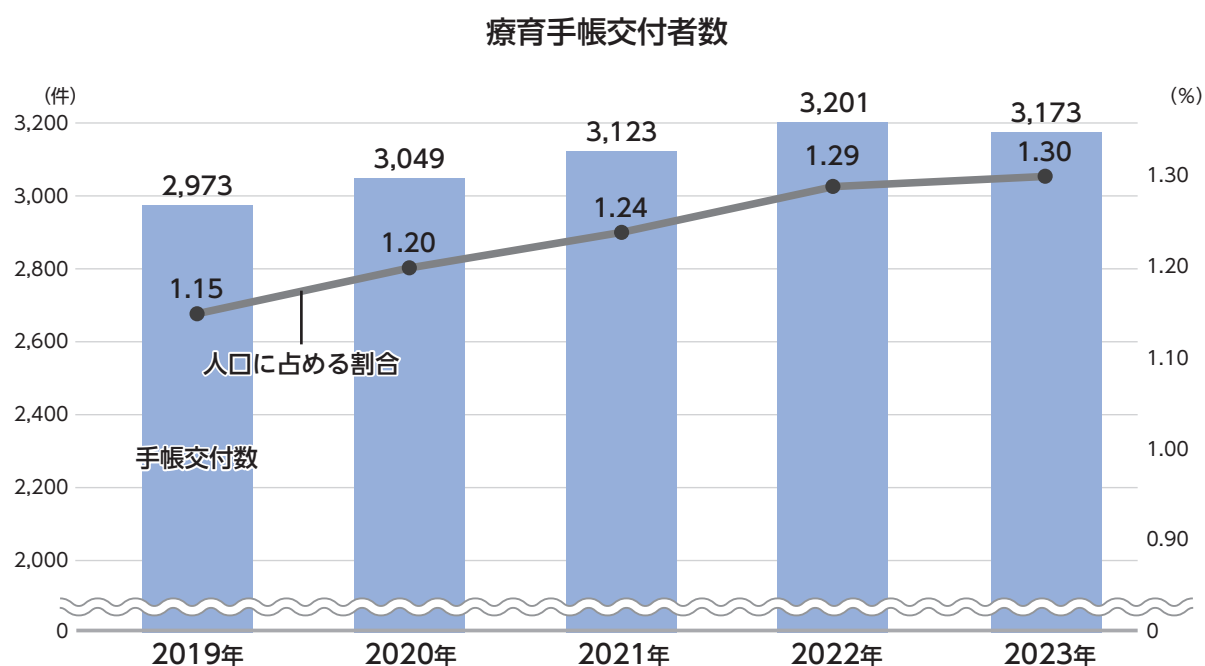
【資料】市立函館保健所「函館市の人口動態」

④ 障がい者の状況

本市の身体障がい者手帳（身体に各機能に永続する障がいがあり、身体障害者福祉法別表に掲げる障がいに該当する方が対象：障がいの程度1～6級）交付者数は、年々減少していますが、療育手帳（知能指数が判定の結果一定の基準を下回る方が対象：障がいの程度A・B）、精神障がい者保健福祉手帳（精神疾患を有する方のうち、精神障がいのため長期にわたり日常生活または社会生活に制約のある方が対象：障がいの程度1～3級）の交付者数は年々増加しています。

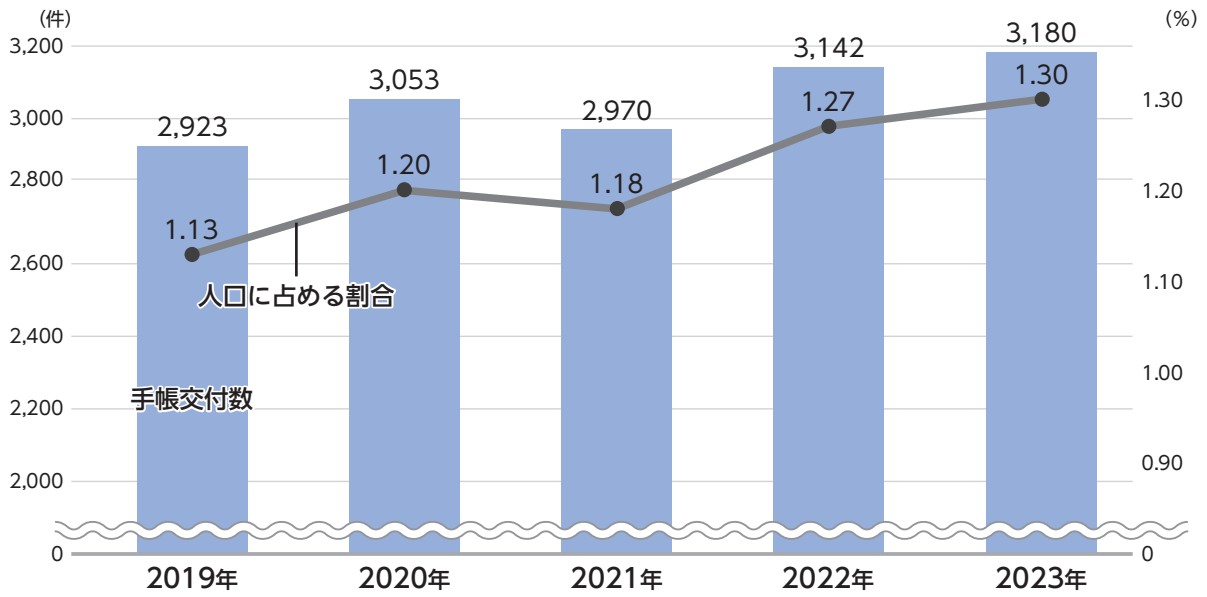


【資料】 函館市「保健福祉部の概要」



【資料】 函館市「保健福祉部の概要」

精神障がい者保健福祉手帳交付者数

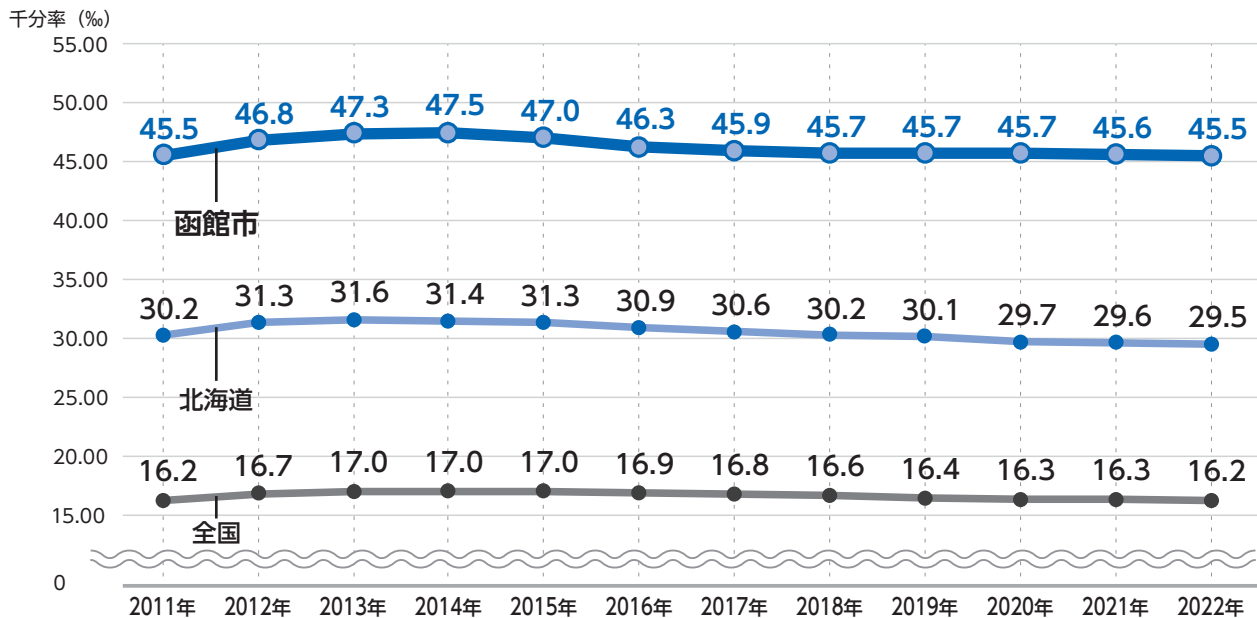


【資料】 函館市「保健福祉部の概要」

⑤ 生活保護受給者数

本市の生活保護受給者数は、全国および全道と比較して高い水準で推移しています。

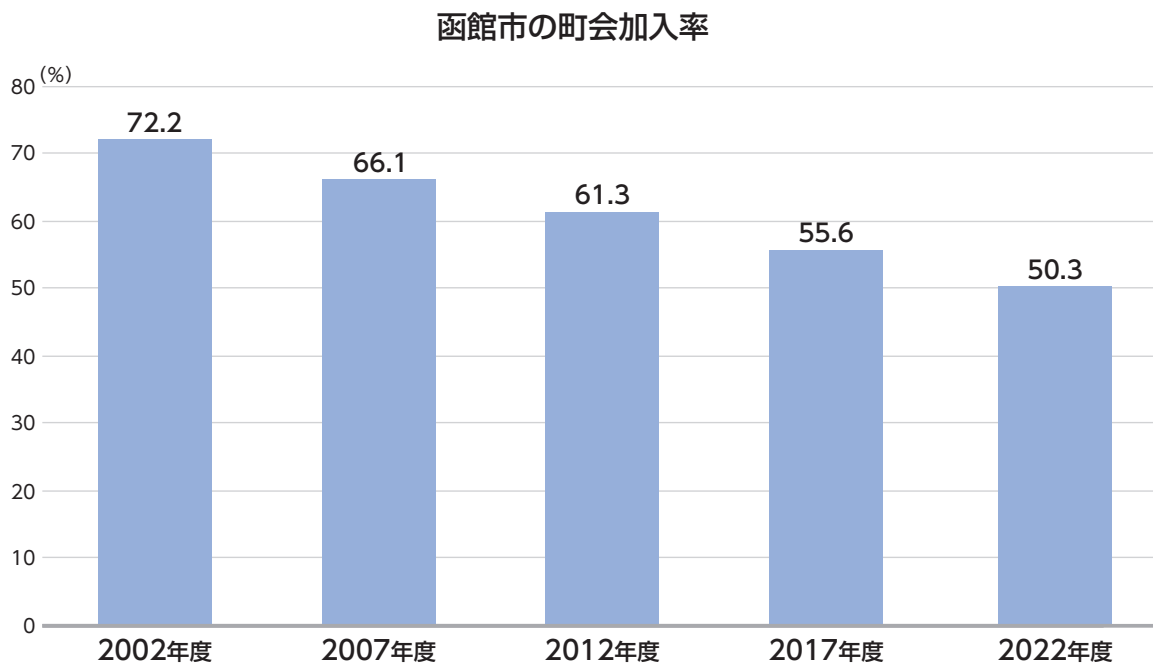
保護率の推移



【資料】 函館市「保健福祉部の概要」

⑥ 町会加入率

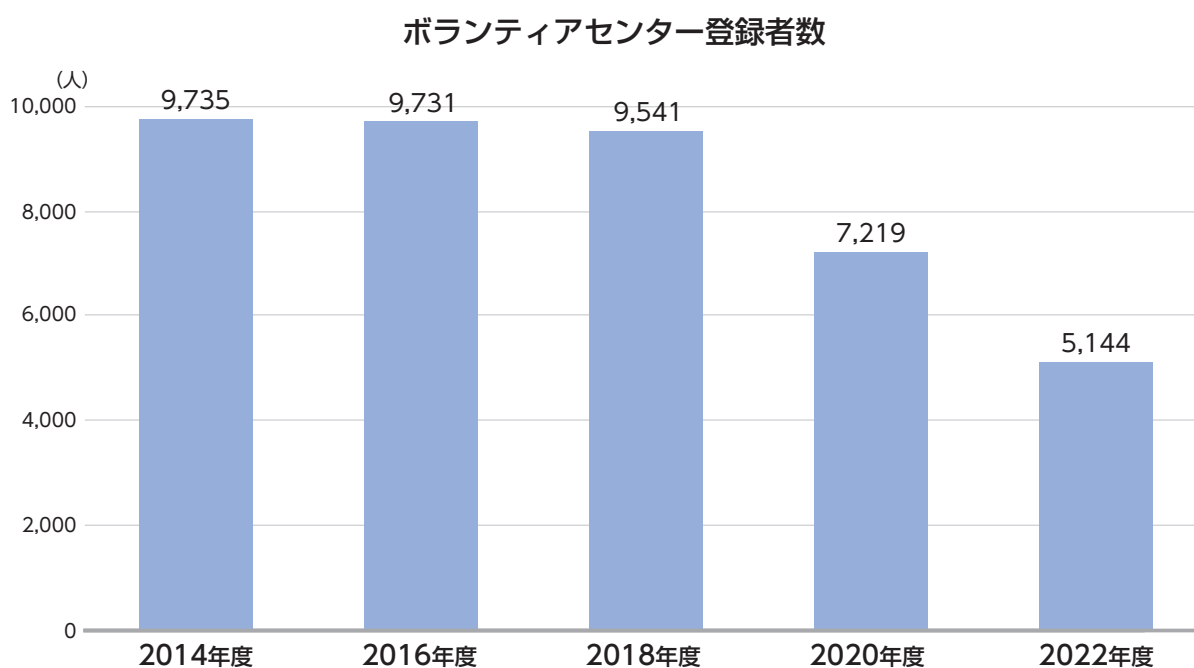
本市の町会加入率は年々減少しており、2022年度では、50.3%となっています。



【資料】 函館市

⑦ ボランティアセンター登録者数

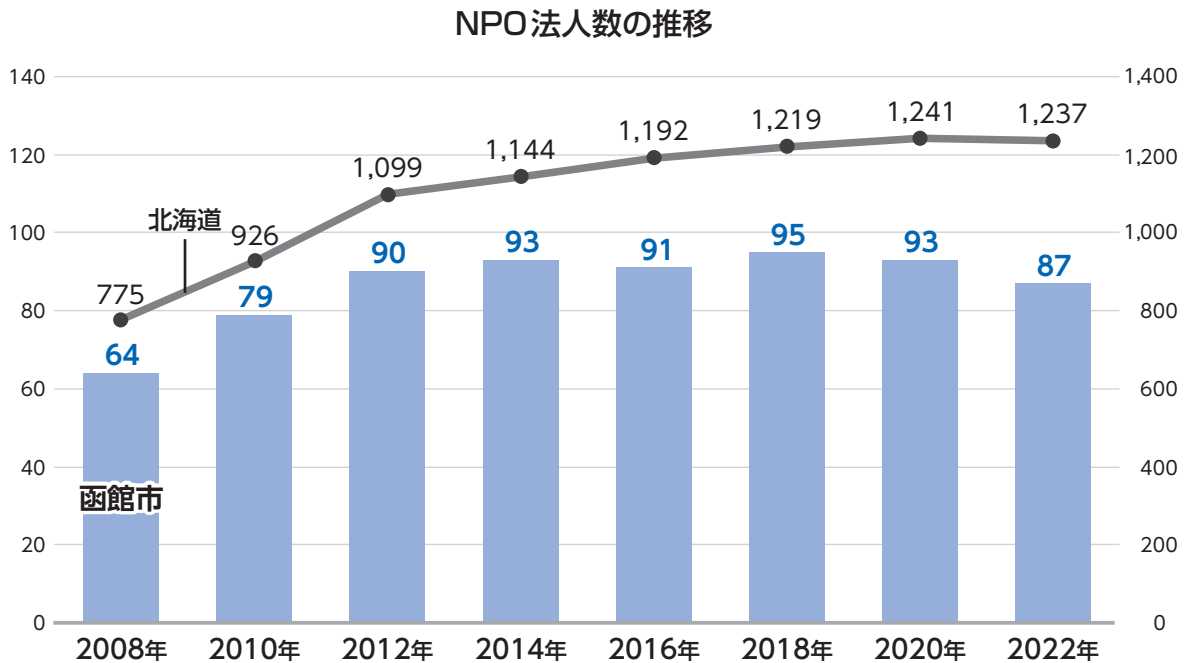
函館市社会福祉協議会が設置するボランティアセンターの登録者は、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、ボランティア登録者の高齢化もあり、年々減少しています。



【資料】 函館市社会福祉協議会

⑧ NPO法人の状況

本市のNPO法人数は、制度創設以降年々増加しておりますが、近年はほぼ横ばいとなっております。

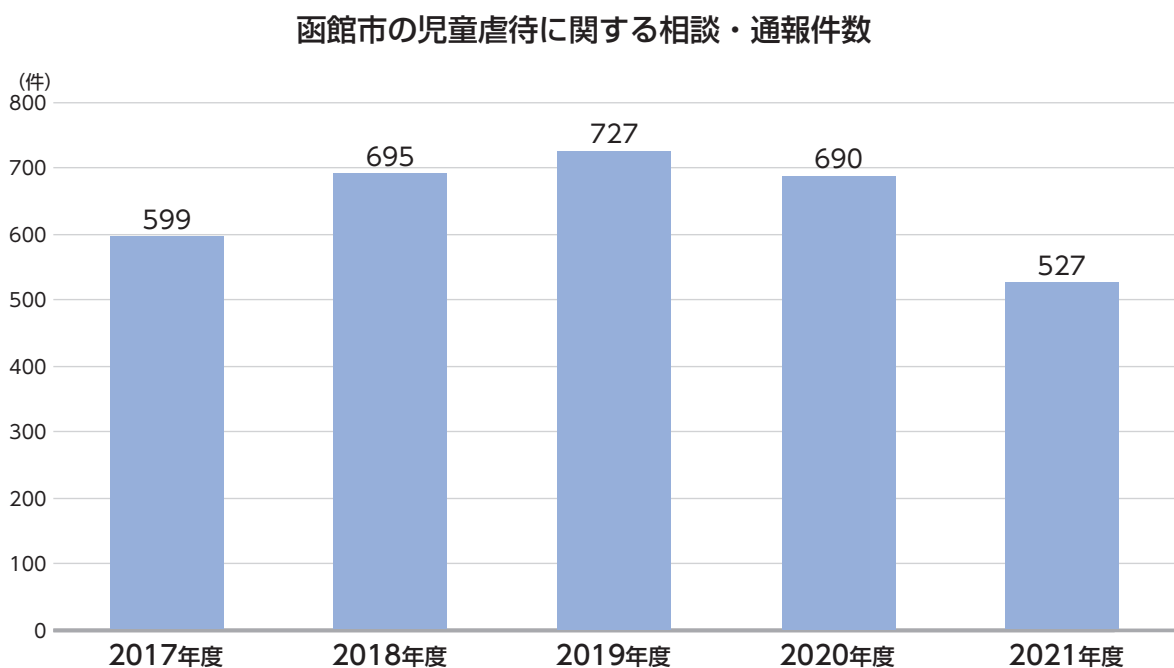


【資料】北海道市民活動団体情報システム

⑨ 虐待に関する状況

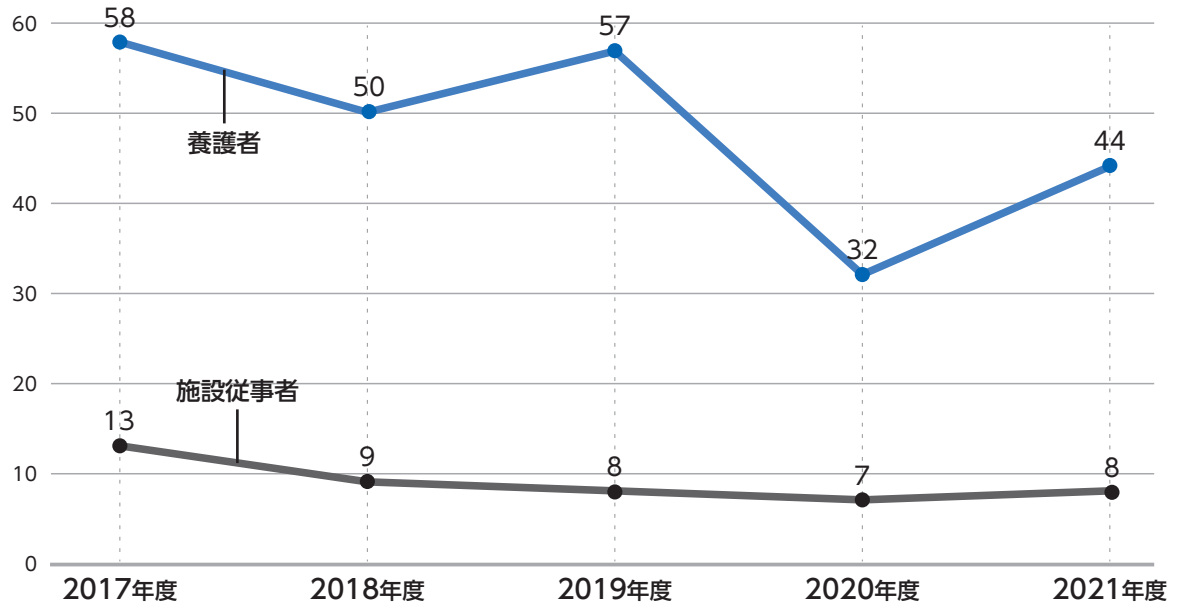
児童虐待に関する相談・通報件数は2019年度を機に減少しています。

高齢者虐待に関する相談・通報件数は、2020年度に減少に転じましたが、2021年度は前年度に比べて増加しました。



【資料】函館市児童相談所「業務概要」

函館市の高齢者虐待に関する相談・通報件数



【資料】 函館市要援護者高齢者・障がい者対策協議会資料



3 計画策定に係る意見聴取および市社協内での協議等

(1) 各支所地域懇談会での意見聴取

① 目的

地域における福祉課題等の把握を行い、住民参加を意識した地域協働の計画づくりを行うため、市社協4支所の地域懇話会にて地域福祉等に係る課題や提案などの意見を聴取することとしました。

② 日程

- ・戸井支所 9月28日(木) 午後2時～
- ・南茅部支所 10月31日(火) 午後3時～
- ・恵山支所 11月22日(水) 午後3時～
- ・楳法華支所 11月22日(水) 午後5時～

③ 内容

資料説明

- ・第7期地域福祉実践計画について
- ・各社協支所における事業の取り組み状況について
意見聴取
- ・支所における現状と課題について
- ・今後の取り組みについて
- ・その他

④ 市社協地域懇話会で出されたご意見等

- ・社協全体として会費についてどう考えているのか。旧4町村でいえば納入率はほぼ100%である。旧市内と大きな差がある。率を上げる取り組みをしているのか。
- ・町会の集まりの中で社協の話題が出てこない。住民と社協の間に隔たりが出ているのではないか。
- ・汐首サロンのように自分の町会でサロンを立ち上げようと考えたが住民もなかなか集まらず難しい。社協地域福祉コーディネーターのような人がいれば進むのかなとは思う。
- ・町会の集まりのときに、何か困りごとがあったら社協に相談ということ町会長からいってもらいたい。
- ・都市部にある社協と田舎の社協の違いはあるが、最近田舎の良さが消えつつあると感じる。
- ・汐首サロンは4年目となる。きっかけは社協職員で、2年目に方向性などいろいろ問題もあったが現在定例となり楽しみに待っていてくれる方も出ている。

(戸井支所地域懇話会)

- ・だんだん自分自身も動けなくなってきた。
- ・ボランティアの担い手、どこの地域も減少してきている。アピール、教育などもっと必要ではないか。現役世代はできることできないこと、時期的にできないこともある。ある地域ではボランティアをすると金券をもらい地域で買い物ができる賑わっているニュースを見た。そうゆうこともできないか。
…介護支援ボランティアポイント事業について説明。施設限定で全体の仕組みとしては無いことをお伝えする。
- ・地域の中で困ったことがあったらアドバイスしてくれる社協と私たちの間にワンクッションとなる人がいれば、困った人たちを支えられると思う。

- ・ 町会加入率の問題。田舎は強制的な部分もあるので100%に近い。
ところが旧市内だと低い。また、ここにいる委員のほとんど各団体の役員を兼ねている。
- ・ 若い人も少ない。若い人たちは子育てと仕事。関わりたくないけど協力するよという
その一歩が足りない。ボランティア活動の在り方は変わってくると思う。
町会の加入率を見てもなんでも町会ではなく、団体に頼らないボランティアの考え方、
形態を考えてシフトしていく必要がある。
- ・ 女性部が一番大変。女性に頼らないと何もできない。
- ・ 都会ではサービスなど自分で見つけることができる。田舎は地元を頼る。隣近所仲良
くしなきゃやっていけない。人に頼ることができない。しないということが町会の加
入率を下げているように思う。
- ・ 近所のおばあちゃんのことだが、あんたも忙しいのに頼みにくいべさって、人に頼る
ことになれていない、気の毒だと割り切れない人もいる。上手に暇な人を頼っている
人もいるが。
- ・ 支所の社協職員は頑張っている。おかげで地域の事業は99.9点くらいはできている。困っ
たことがあったら言っても言ってくれるが特になく、今までどおりやってもらいた
い。いきいきサロンは楽しいとの声をきく。
- ・ いきいきサロンは楽しいとの声をきく。
- ・ いかにサロンに人を引っ張り出すか。来れなくなれば衰える。人口減少も毎年200
人くらい。主な理由は死亡者と進学。人口減の中でいかに福祉サービスをするのか。
社協は指針を出す但实际上やるのは地域である。
- ・ 老人クラブ会員の減少。男性は加入しない。女性ばかり。男性は80歳までは未だ老
人ではないという。老人クラブに入るのは年寄りになるという気持ちになるようだ。

(南茅部支所地域懇話会)

- ・社協職員が1名ですべて対応している。応援体制をお願いしたい。
- ・高齢者が高齢者を支えている現状、お互いに助け合っている。
- ・ヘルパー交通費が増額となった。同じ介護保険料を払っていてサービスを受けられないのは格差ではないか。
- ・冬期間、除雪の問題、雪かきが大変。恐怖である。社協職員一人では大変である。町会の方でも思い切って協力体制にもっていけないか協議したい。
- …社協在宅福祉ふれあいサービス事業の家事援助サービスについて説明。

(恵山支所地域懇話会)

- ・高齢社会の中で足（車）の確保が重要だと思う。例えば市のバス、社協の小型バスや恵風のバス空いている時間に借りれないか。運転手、マンパワーの問題もある。
- ・3名、若い移住者が来てくれた。ボランティアではなく若い人の生活のプラスになれば送迎サービスなど。
- …地域福祉コーディネーターがサロン活動に巻き込み関係を構築している状況。
- ・地域は近所の助け合いで成り立っている。息子が自家用車を持っていても仕事があると頼みにくい。
- ・マンパワー不足の問題、人がいないと施設運営が回らない。漁業も同じ。人がいない。介護職員給料の問題。人を育てても条件の良い事業所に移ってしまう。

(楸法華支所地域懇話会)

(2) 市社協内での協議等

① 全事業の自己評価について

ア. 趣 旨

市社協事務局各部署における第6期実践計画の進捗状況、評価・課題についてシート様式の作成について依頼、自己評価を行いました。

作成したシートについては各支所地域懇話会、実践計画策定委員会の資料として使用ため作成依頼、実施しました。

イ. 記入について

①財源区分の枠は、受託金、補助、共募、会費、介護収入などを記入

②評価の枠には

○印…達成できた

△印…やや達成できた

×印…未実施、達成できなかった のいずれかを記入。

③評価の理由・課題の枠には②に記入した評価の理由、また課題などを記入。

ウ. 作成時期

令和5年8月～11月

② 内部協議

事務局内において作成した全事業自己評価シートに基づき部課長会議等を活用し内部協議を行い実践計画素案づくりを行いました。

4 計画策定に係るアンケート調査について

(1) 調査目的

第7期地域福祉実践計画の策定にあたり、地域住民より地域課題やその解決方法など意見等を把握することにより、計画策定のための基礎資料を得ることを目的として実施しました。

(2) 調査内容

地域との関わりについてや毎日の暮らしの中での不安や悩みについて、市社協に対するご意見などの調査を行いました。

(3) 調査方法

選択式（一部自由記述）によるアンケート用紙を地域活動団体を通じ配布するとともに、あいよる21（函館市総合福祉センター）内に配置し回収したほか、市社協直営サロン5か所にて参加者に配布しました。

(4) 調査対象

民生委員・児童委員	市内NPO団体
在宅福祉委員	共同募金協力団体
町会	函館市内高齢者大学
ボランティアセンター登録団体・個人	社協主催サロン参加者
老人クラブ	あいよる21内アンケート箱設置
小・中・高等学校・特別支援学校	大学・専門学校
障がい者等関係団体	社会福祉法人

上記団体、機関、個人 3,267名に依頼

(5) 有効回答数

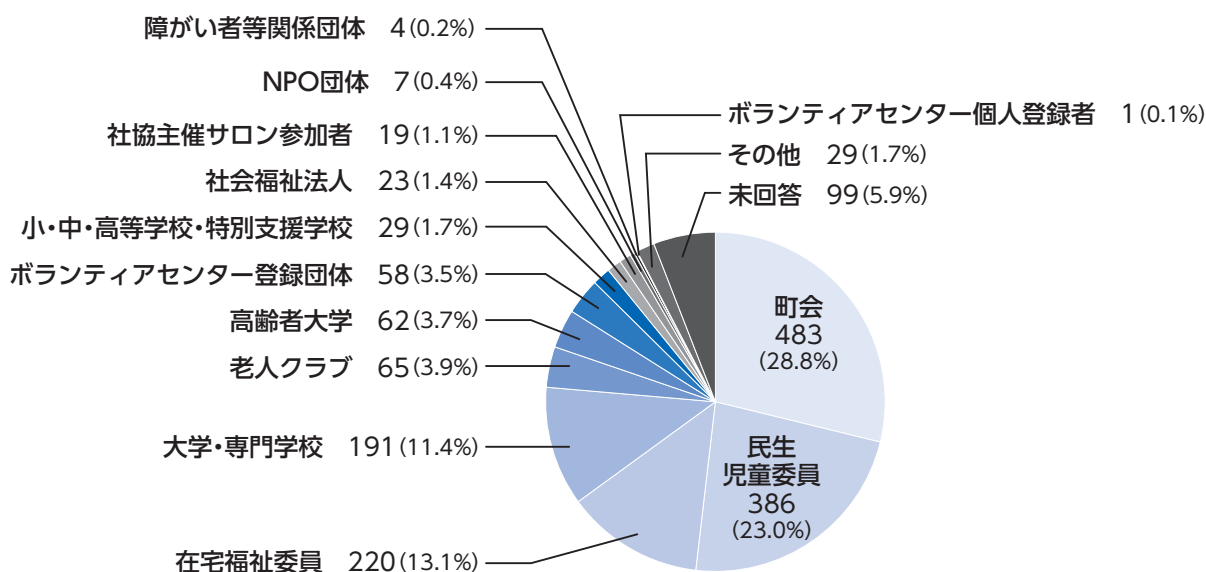
1,676名（回答率51.3%）

(6) 調査実施時期

令和5年8月～10月

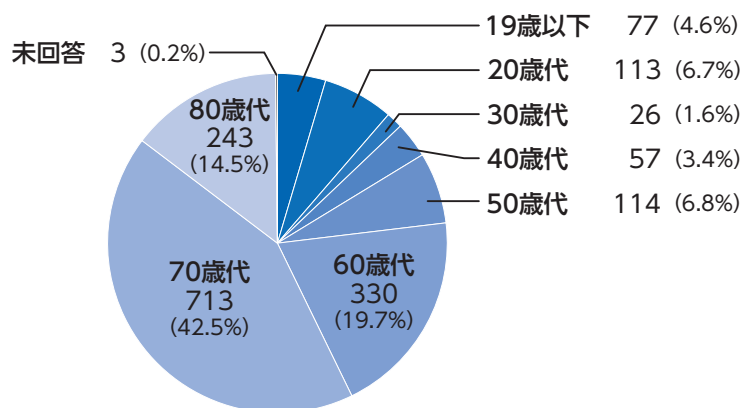
5 アンケート集計結果

● あなたがアンケートの依頼を受けた所属団体等をご記入下さい

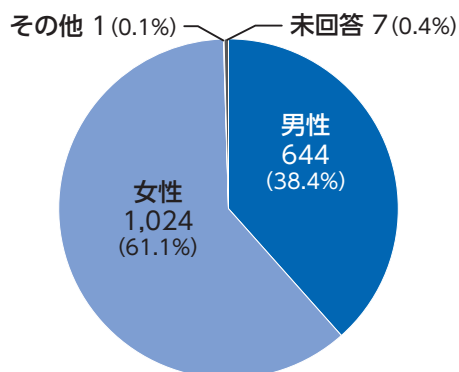


● 基礎的事項について

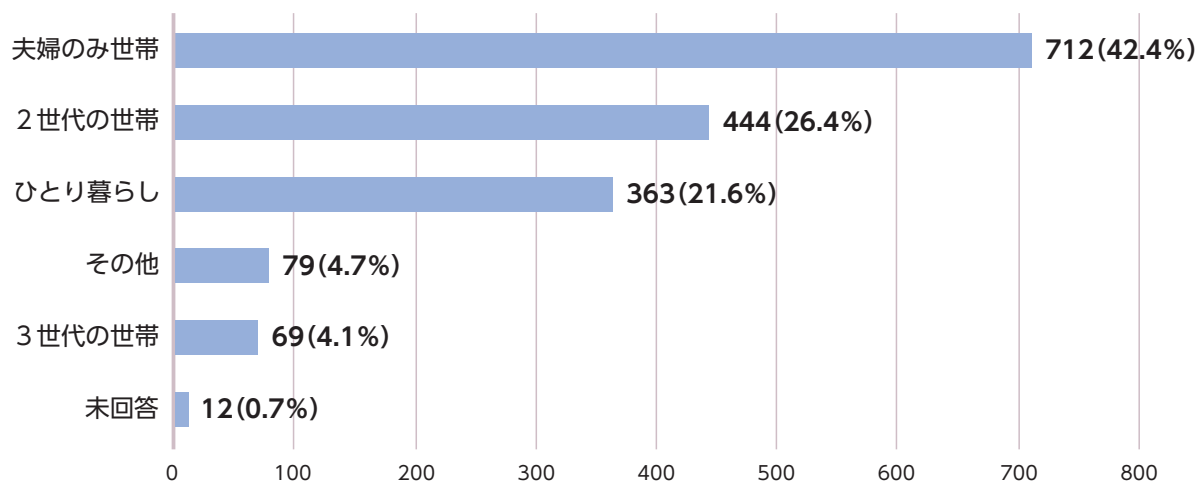
問1 あなたの年齢をお答えください



問2 あなたの性別についてお答えください（回答は任意です）



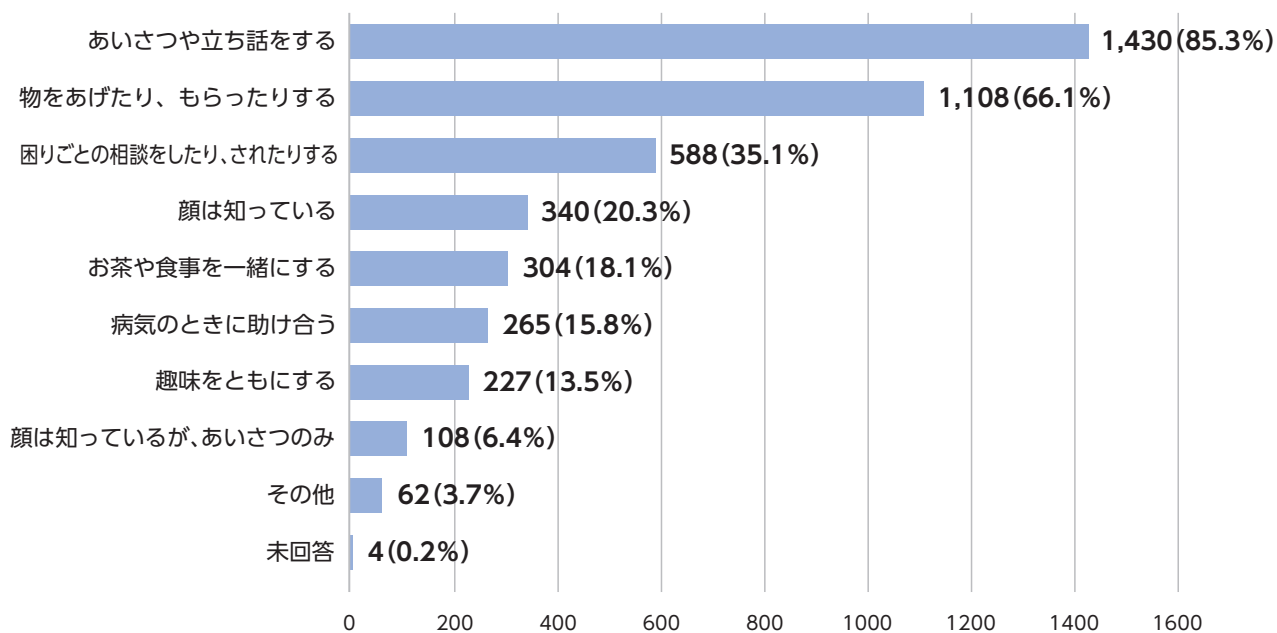
問3 あなたの家族構成をお答えください



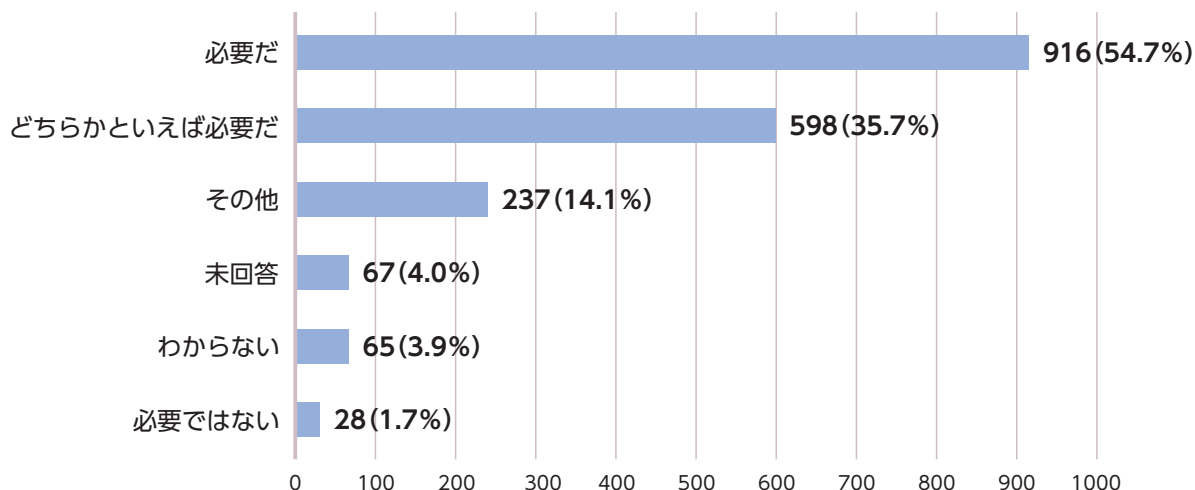
● 地域との関わりについて

問4 あなたは近所の人とは、どのようなお付き合いをしていますか。

(あてはまるものすべてに○)

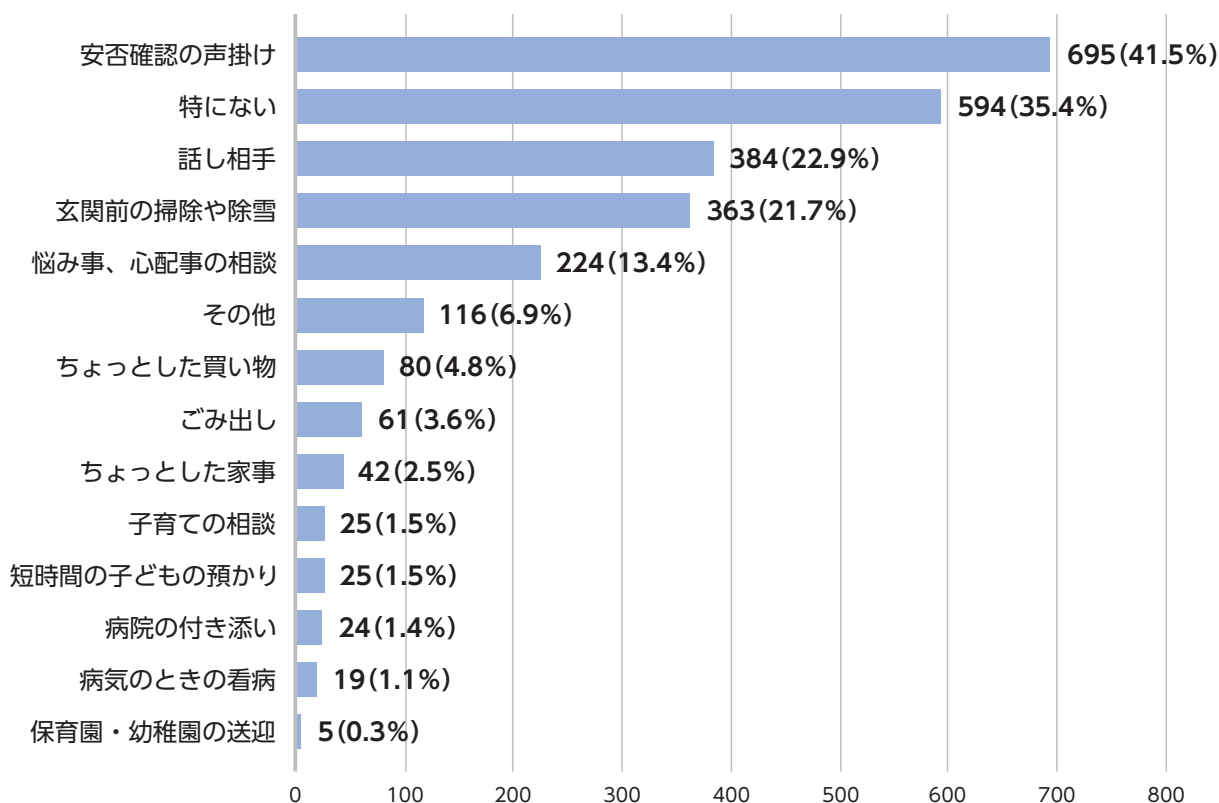


問5 あなたは地域住民の自主的な助け合いが必要であると思いますか

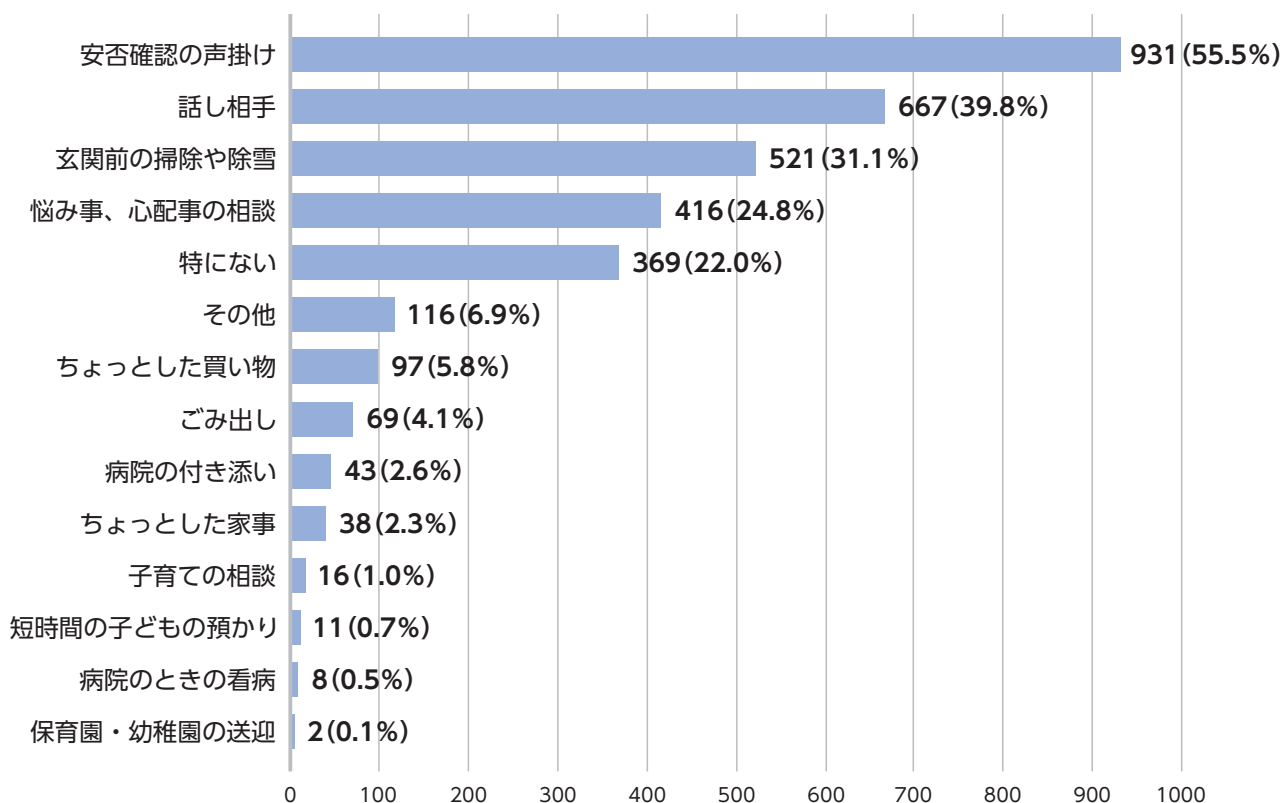


問6 あなたが隣近所の方から受けたいと思う手助けはありますか

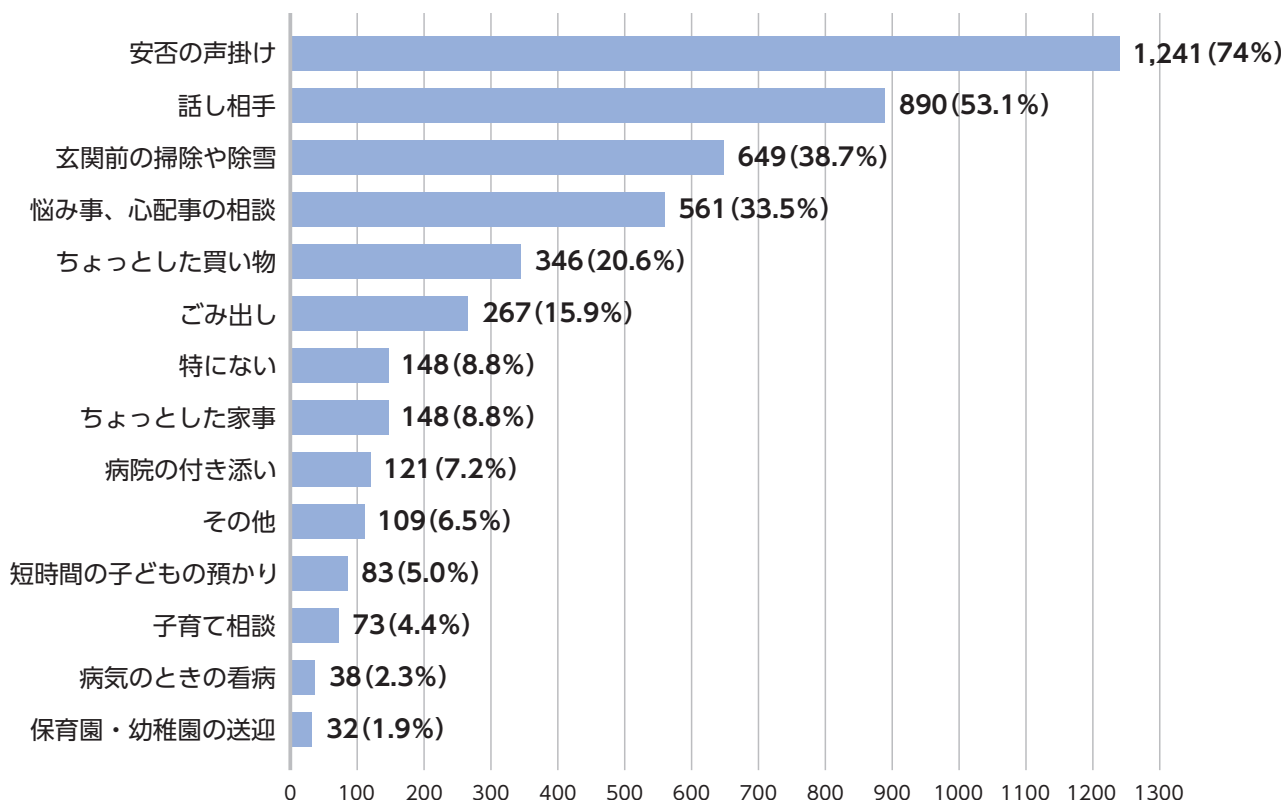
(あてはまるものすべてに○)



問7 あなたが現在、隣近所の方に対して行っている手助けはありますか
(あてはまるものすべてに○)



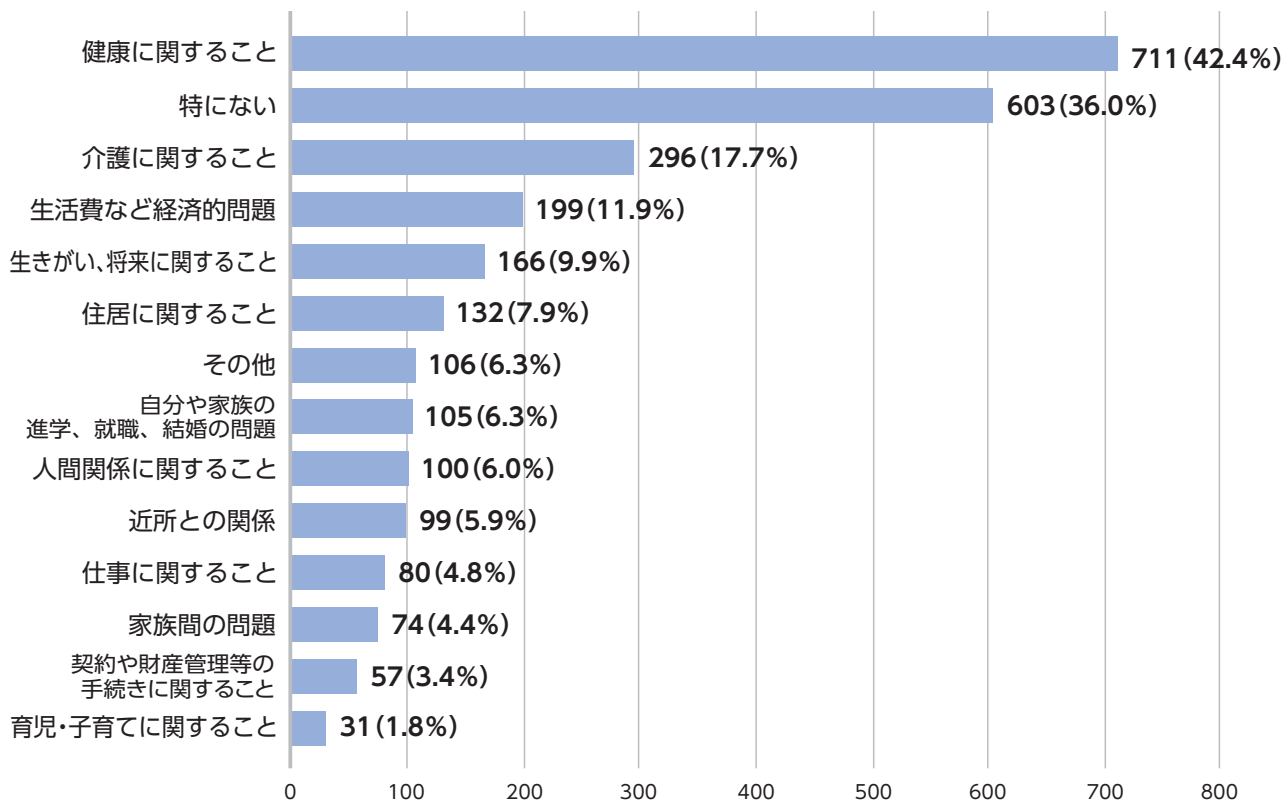
問8 あなたが今後、隣近所の方に対してできる手助けはありますか
(あてはまるものすべてに○)



● 毎日の暮らしの中での不安や悩みについて

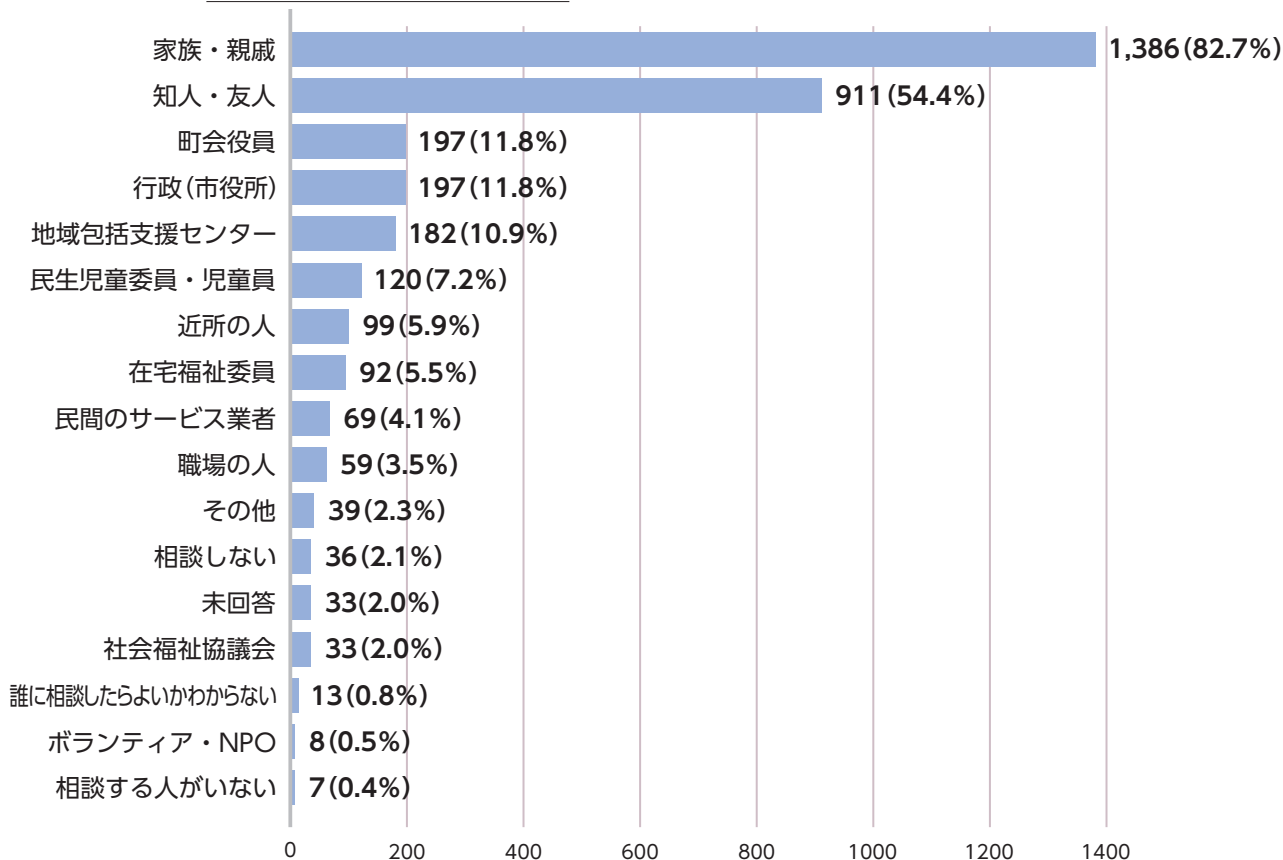
問9 あなたは日常生活の中で困っていること、不安なことはありますか

(あてはまるものすべてに○)



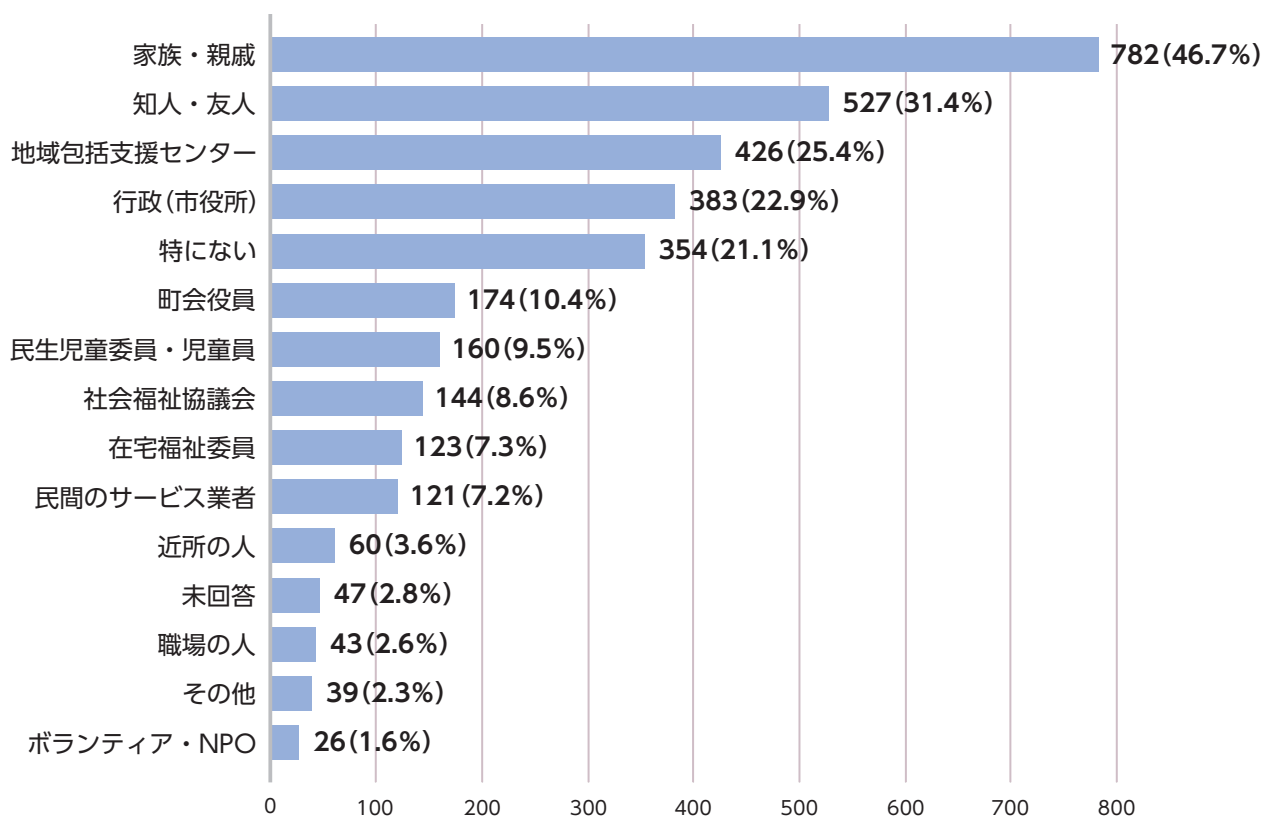
問10 あなたは日常生活の中で困ったときに、誰に相談していますか

(あてはまるものすべてに○)



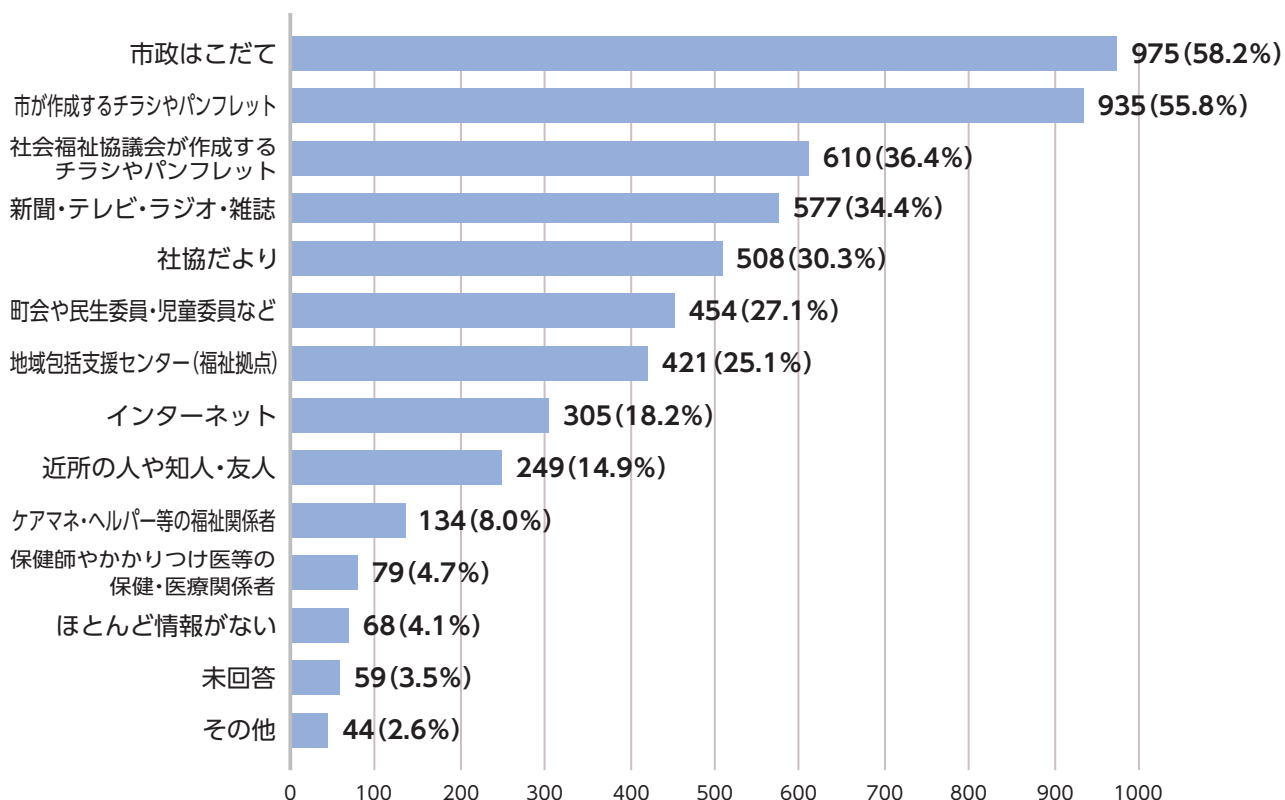
問11 あなたが今後相談してみたいと思う人や団体はありますか

(あてはまるものすべてに○)



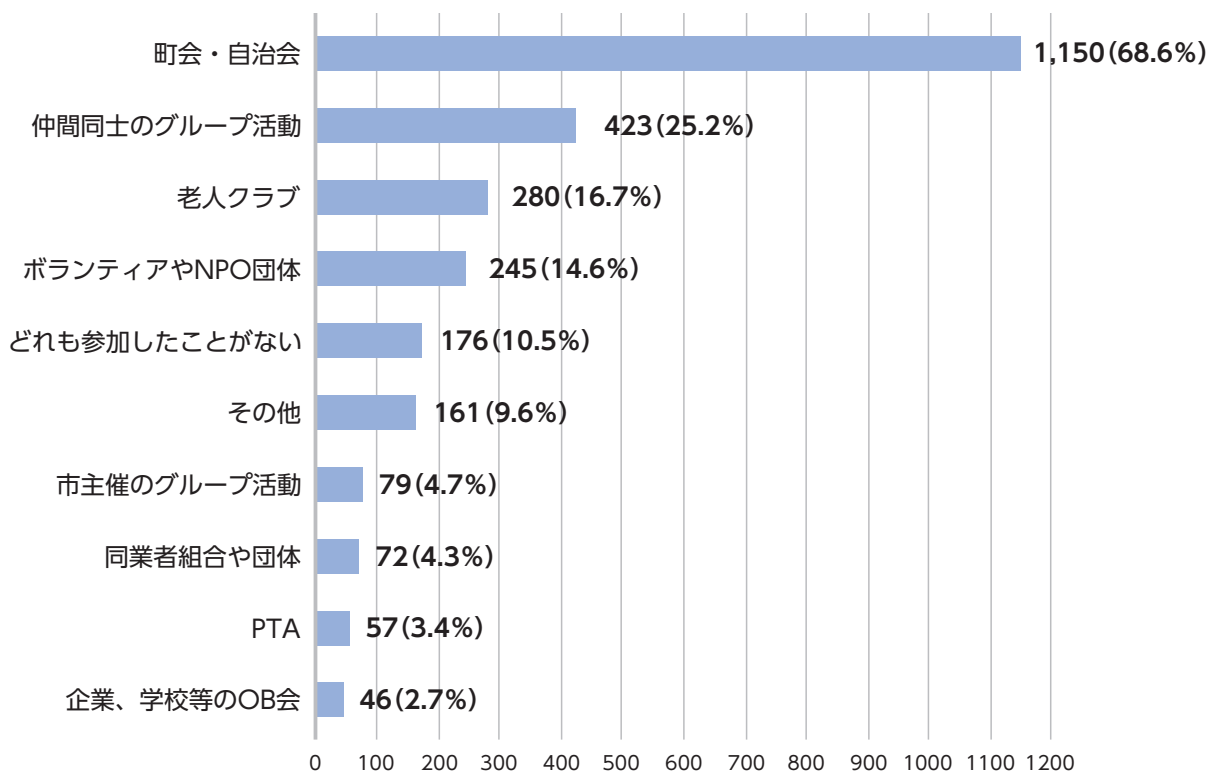
問12 あなたはふだん、福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか

(あてはまるものすべてに○)

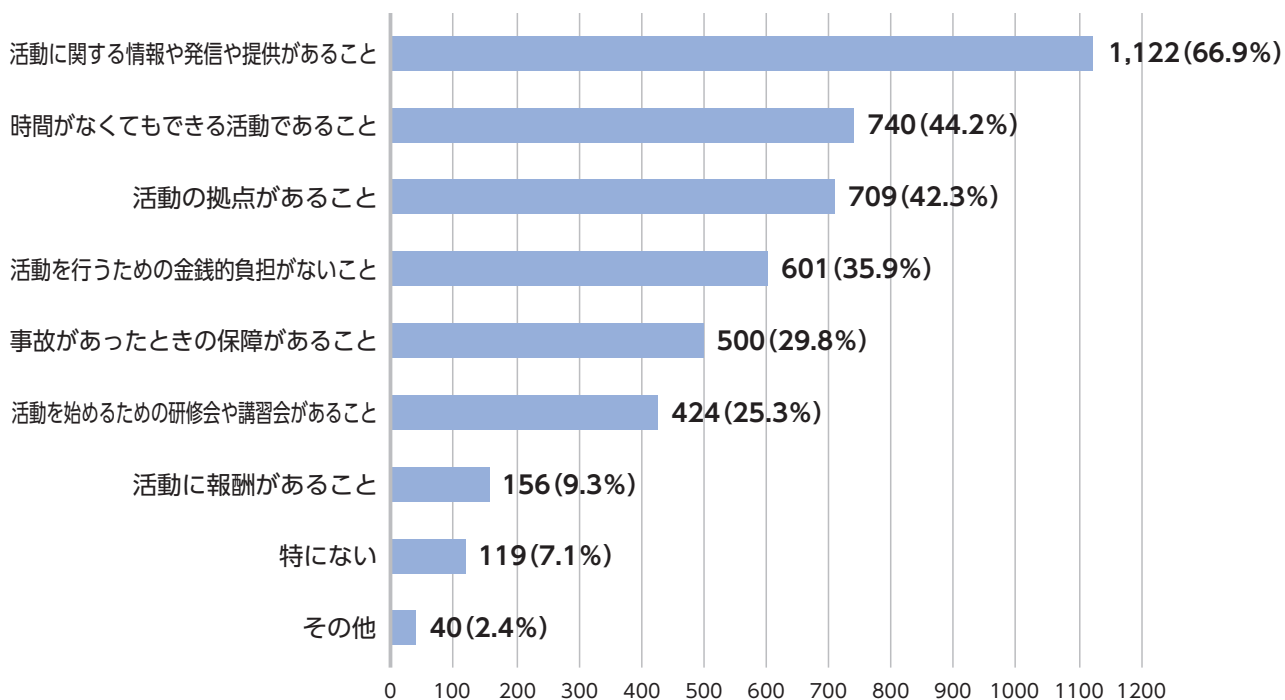


● 地域活動やボランティア活動について

問13 あなたは、地域のどのような活動に参加したり、協力したりしていますか
(あてはまるものすべてに○)

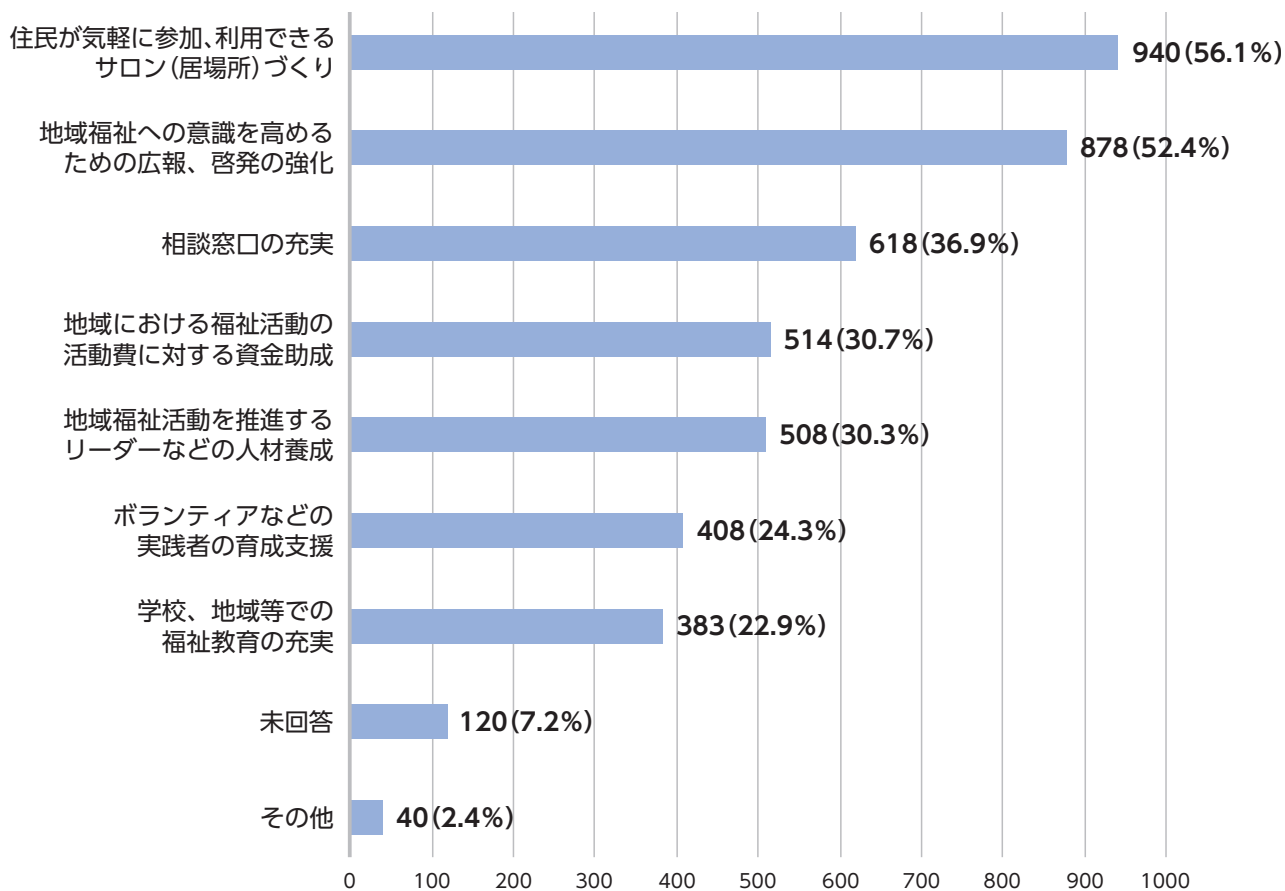


問14 あなたが、地域活動やボランティア活動に参加する際に必要だと思うことは何ですか (あてはまるものすべてに○)



● 地域福祉の推進について

問15 地域住民相互の支え合いを提唱する「地域共生社会」の実現に向けて地域福祉を推進するために今後重要だと思うことは何ですか
(あてはまるものすべてに○)

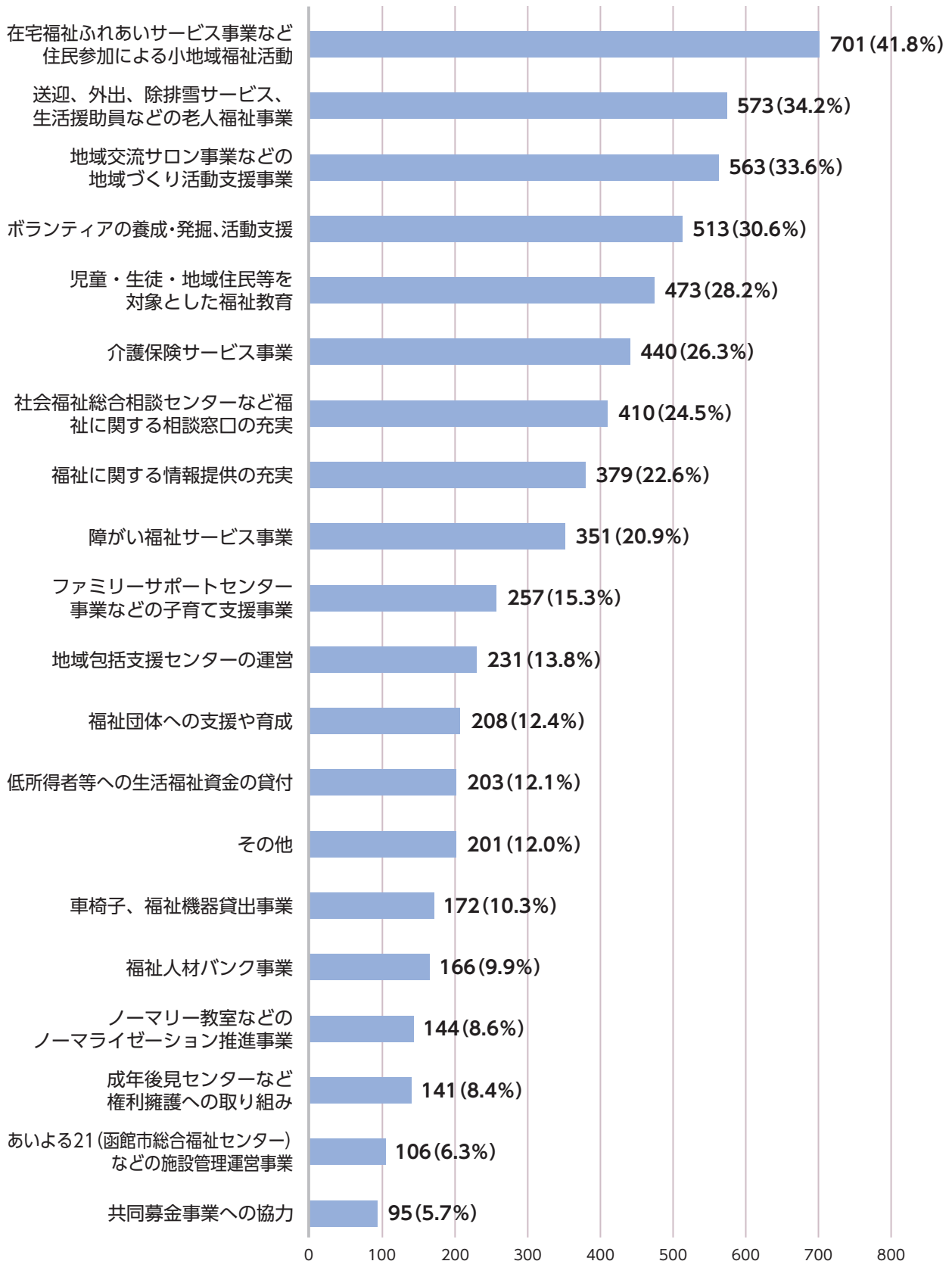


● 市社会福祉協議会について

問16 函館市社会福祉協議会では現在、以下のような事業を行っております。

今後、函館市社会福祉協議会でより力を入れてほしい事業は何ですか

(あてはまるものすべてに○)



6 策定委員会、アンケート、社協地域懇話会での意見、要望一覧

策定委員会、アンケート、社協地域懇話会で出された 市社協の事業や運営等に係る意見・要望	
<p>(1) サロン、集いの場の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域に身軽に集えるサロンがあれば良いと思う。 ・いろいろな悩みを抱えた方も相談に行きやすいコミュニティーサロンのようなものがそれぞれの地域にできると良いと思う。 ・年齢、性別、国籍関係なく誰でも集えるサロンが実現できるとすばらしいと思う。 ・コロナ過で中止、縮小などとなり回数が減少している。 	他同意見 7件
<p>(2) 相談支援体制の充実、強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴組織が市民から見て出入りしやすい相談しやすい環境づくりを期待。 ・総合福祉センターに気軽に相談できる体制づくりが必要。 ・地域住民、行政、関係機関などと連携、協働するための体制づくりが必要である。 ・新型コロナの影響に伴う生活困窮世帯が増加。 ・どこに相談してよいか分からない。 ・複合的課題の人が増加している。 	他同意見 3件
<p>(3) ボランティア活動支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアを養成した後の活動できる場所や方法をもっと具体的に示して欲しい。 	他同意見 3件
<p>(4) 活動の担い手不足・高齢化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、町会役員、民生委員、在宅福祉委員のなり手不足が考えられる40～50代をなんとかしても取り込まなくては今まで築き上げて来たシステムが全て不可能になってしまうと思う。 ・現在、高齢者が高齢者を見ている状態。少しでも若い方が協力していただける状況になってほしい。 ・ボランティアの養成等を強化してほしい。人材が少なく必要としている人が利用できなく困っている。 ・企業の社会貢献活動が必要。 	他同意見 23件
<p>(5) 活動費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もうちょっと地域の活動に資金をあげてもらいたい。 	他同意見 1件
<p>(6) 冬期間の除排雪の問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が多くなる中で冬場の除雪が体にきついで除雪の回数を多くしてほしい。 ・除雪をしてほしい。 	他同意見 7件
<p>(7) 広報について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本当に配ってほしい人のところに行き届いているか。隙間を埋める必要性、市政はこだでの情報を重視している人が多い。社協から得る情報は少ない。 ・若い世代は紙媒体ではきちんとみることが少ない。SNSが重要。手間もかかるがコストは抑えられる。紙媒体とハイブリットな形で行うこと、対象をある程度絞ることが重要。 	他同意見 25件
<p>(8) ICT化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT化、データ化希望。アナログすぎるペーパーレス化も。 ・社協HPに相談したいの頁があるが、現代機器の扱いに弱い高齢者には操作も困難です。対面での相談ができればありがたい。 	他同意見 4件

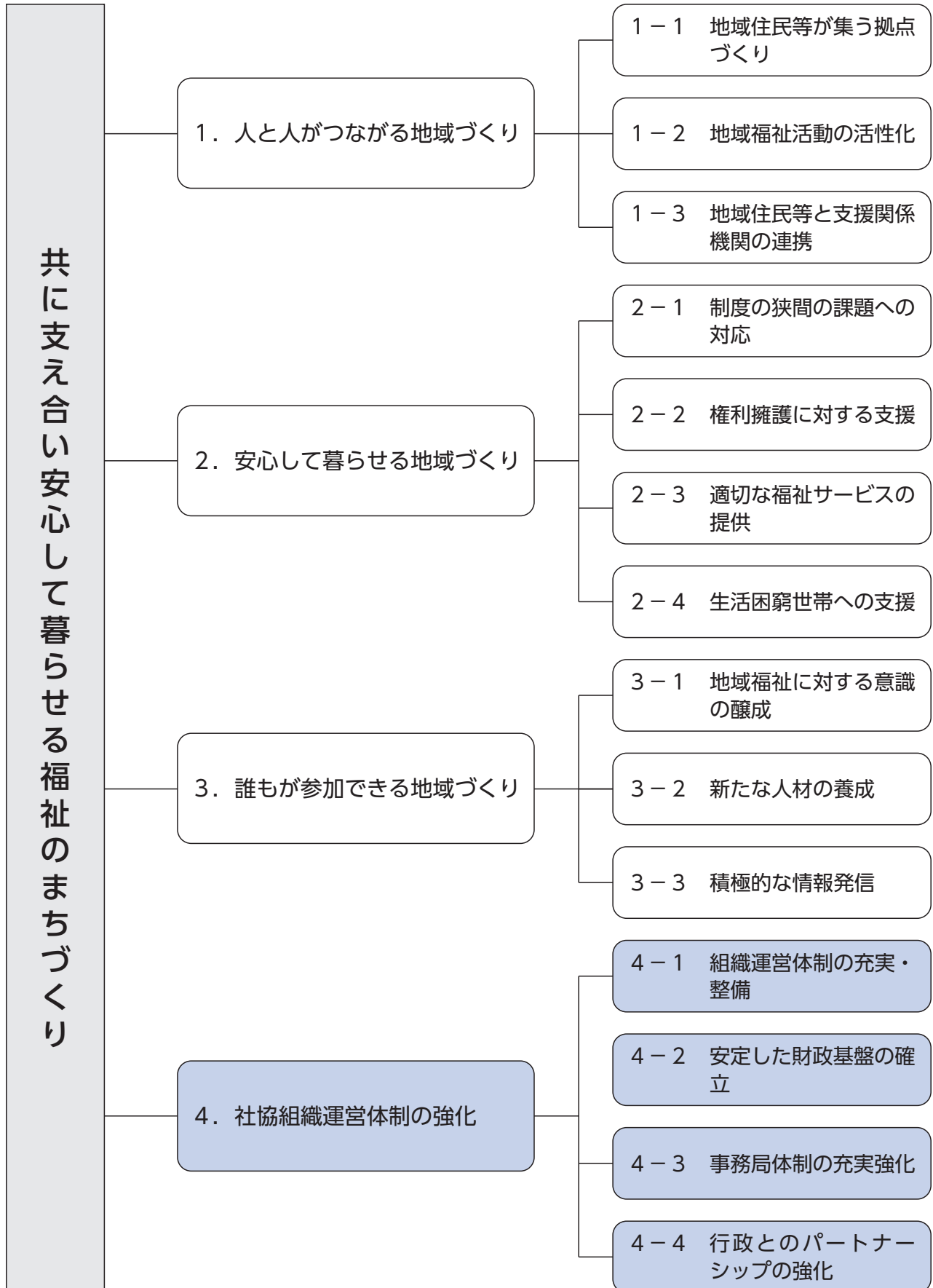
策定委員会、アンケート、社協地域懇話会で出された意見・要望	
<p>(9) 職員の資質向上について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来るなら「フランクに」対応出来ることを望む。目線を下げしてほしい。特に高齢者は増加していくので細やかな配慮がほしい。 ・職員の資質向上や専門性のあるスタッフの養成、確保も大きな課題である。 	2件
<p>(10) 社協の仕事の多さについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな事柄について仕事をしているようだが職員数などの不足はないか重労働にならないことを願う。 	他同意見 7件
<p>(11) 会費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協全体として会費についてどう考えているのか。旧町村でいえば納入率はほぼ100%である。旧市内と大きな差がある。率をあげる取り組みをしているのか。 ・安定した社協財政基盤の確立への対応は大きな課題である。 	他同意見 1件
<p>(12) 社協認知不足について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あまり活動内容を知らない。 ・社会福祉協議会の詳しい業務がわからない。 	他同意見 15件

その他出された地域における課題・意見・要望	
<p>(1) 高齢者の交通問題、福祉バスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部地区に移住してからは、家族の送迎に頼るしかなく、不便である。病院（通院）に関しては自分たちの将来も不安に思う。 ・何か参加したくても交通の便が悪くおっくうになる。特に冬は大変である。 	
<p>(2) 冬期間の除排雪の問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が多くなる中で冬場の除雪が体にきついで除雪の回数を多くしてほしい。 ・除雪をしてほしい。(再掲) 	
<p>(3) 活動の担い手不足・高齢化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、町会役員、民生委員、在宅福祉委員のなり手不足が考えられる40～50代をなんとしても取り込まなくては今まで築き上げて来たシステムが全て不可能になってしまうと思う。 ・現在、高齢者が高齢者を見ている状態。少しでも若い方が協力していただける状況になってほしい。 ・ボランティアの養成等を強化してほしい。人材が少なく必要としている人が利用できなく困っている。 ・企業の社会貢献活動が必要。(再掲) 	
<p>(4) サービスの地域格差について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域で支える福祉の充実」とありましたが同じ函館市内に住んでいながら地域格差を強く感じる。東部地区在住。 	
<p>(5) 福祉サービス（ハード、ソフト）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校などにもいえますが、スロープをつけてほしい。 	

【基本理念】

【基本目標】

【基本施策】



1 基本理念

共に支え合い安心して暮らせる福祉のまちづくり

急速な少子高齢、人口減少の進行、地域で相互に支え合う意識や連帯感の希薄化、また、ひきこもりなどの社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得の問題、さらに権利擁護の問題など、地域における福祉課題がますます多様化、複雑化しています。

そのような状況の中、2019年に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的流行とその長期化は公的な福祉サービスだけでは十分に対応することができない福祉課題の深刻化をさらに浮き彫りにすることとなりました。

深刻化するそれらの諸問題を解決するため、市社協が地域福祉を中核的に推進する団体として、助言、情報提供、支援を行うとともに、地域住民、行政、町会、民生委員・児童委員、社会福祉施設、専門機関、ボランティア・NPOなどと問題意識の共有、解決のために協働、連携しながら、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるために、共に支え合いながら、みんなで地域福祉を推進していこうという願いをこの基本理念に込めています。

2 基本目標・基本施策

基本理念を実現するために、4つの基本目標を掲げ計画を推進します。

なお、計画の基本目標等は、函館市の地域福祉計画と一体的に連携を図り取り組むものとし、同一の基本目標・施策とするものです。

基本目標1. 人と人がつながる地域づくり

基本目標2. 安心して暮らせる地域づくり

基本目標3. 誰もが参加できる地域づくり

基本目標4. 社協組織運営体制の強化

●基本目標1. 人と人がつながる地域づくり

少子高齢化の進行に伴い、家族や近隣同士での助け合いや支え合いが少なくなり、地域においてのつながりも希薄になってきております。

さらにコロナ禍により活動の中止や規模の縮小、活動の回数の減少などの影響もありました。今後、地域社会において人と人のつながりを築くため、地域で誰もが気軽に参加し、多くの世代が交流できるような交流の場づくりや同じ課題や関心ごとを持つ人の居場所としてサロンづくりを進めるとともに、活動場所として地域にある既存施設を活用します。

また、市社協で運営するサロンの充実を図るほか、地域で新たなサロン活動に取り組めるような支援をします。

地域福祉活動の担い手の高齢化等により、将来的な福祉活動の継続が難しくなっている状況であることから、新たな担い手の確保に取り組み、その活性化に努めるとともに、従来から取り組んできた小地域福祉活動をさらに推進し、地域のつながりを再構築するため、関係機関と連携、協働し、相談・サービス体制の強化、充実に地域の皆さんとともに取り組みます。

●基本施策

1-1 地域住民等が集う拠点づくり

函館市より指定管理者を受託しているあいよる21（函館市総合福祉センター）内各種センターの運営や、銭亀沢支所の根崎生活館の運営については当協議会の特性を生かしながら地域福祉の拠点として活用を促進を図ります。

また、多くの世代が交流できるような交流の場づくりや同じ課題や関心ごとを持つ人の居場所として地域でのサロン活動について支援するなど、サロンの拡充に取り組みます。

1-2 地域福祉活動の活性化

市社協がこれまで取り組んできたサロンづくりを通じて困りごと、ニーズを把握し、その解決に向けて専門家や関係機関と連携するほか、調整を行う地域福祉コーディネーターの増員や育成を行い事業の充実を図ります。

コーディネーターの増員や育成にあたっては大学生など若い世代を登用し、新たな視点を活動に活かしていきます。

また小地域でのサロンづくり活動や活動支援に引き続き取り組むとともに関係機関や団体、多分野との連携・協働（プラットフォーム）を進めながら全市的な展開に努めてまいります。

1-3 地域住民等と支援関係機関の連携

長年にわたり地域住民が地域での困りごとを気軽に相談できる窓口として運営しているふれあいのまちづくり事業（函館市社会福祉総合相談センター）については、新たな専門相談メニューを追加するなどの拡充に取り組みます。さらに相談をワンストップで受け止め、複合的な課題にも関係機関や団体と連携して対応していく体制づくりの強化に努めます。

●基本目標2. 安心して暮らせる地域づくり

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすためには、日常生活において地域住民がそれぞれ抱えているフォーマル、インフォーマルな地域生活課題を、早期に発見、支援する仕組みが必要であり、福祉サービスを必要とする人に適時・適切なサービスを提供できる環境を整えることが必要です。

また、サービス利用者の権利擁護を図るとともに、判断能力が不十分な方に対する日常生活の支援や権利擁護を進めることや、新型コロナウイルスの影響に伴う生活困窮世帯の増加により社会的に孤立している方の支援が必要になっています。

市社協は、地域住民等、関係機関、行政との連携、協働を図りながら、事業を通じてその対応に向けた施策に取り組みます。

●基本施策

2-1 制度の狭間の課題への対応

函館市内の町会地域ごとに設置され、町会役員や民生児童委員等の地域福祉に理解のある方々で構成された在宅福祉委員会は、高齢者世帯等への訪問安否確認サービスを軸とした活動を行い、長きにわたり函館の住民主体の小地域福祉活動として広く浸透してきました。

一方、高齢化や人口減による在宅福祉委員の担い手不足は深刻な課題です。

今後については、小地域活動の基盤である在宅福祉委員会を基に休廃止委員会エリアでのサロン活動等新たな地域福祉活動の展開に関係機関や団体さらには福祉分野にとどまらない、多分野と連携・協働しながら取り組んでまいります。

その他インフォーマルな地域生活課題に対応するため、市社協の特性を生かした各事業展開を進めてまいります。

2-2 権利擁護に対する支援

平成28年に開設した函館市成年後見センターは毎年相談件数が増加していますが、さらなる制度普及のため市社協のネットワークを活用し市民への幅広い周知に努め、今後も判断能力が不十分な人が自身の権利や財産を守り、自分らしく安心して暮らせる地域づくりを目指します。

また、後見業務の新たな担い手として活動できるよう定期的な市民後見人養成研修の実施や活動支援の充実を図るとともに、引き続き地域連携ネットワークの中核機関としての役割を果たし、関係機関、団体との連携を深め、制度の利用促進を図るよう努めます。

さらに北海道社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業への活動支援や連携を図りながら権利擁護に対する支援体制の充実を図ります。

2-3 適切な福祉サービスの提供

介護保険等各種サービスについては介護保険法等関係法令を踏まえ利用者の権利擁護等の推進やサービスの充実を図り、市社協の特性を生かした包括的提供体制の構築に努めます。

地域包括支援センターについては、引き続き函館市東部圏域4地域(戸井、恵山、楳法華、南茅部)を受託し、事業の推進に努めるとともに令和4年度より函館市が福祉の拠点として新たに自立相談支援機関窓口を併設したことに伴い、生活困窮に係る自立に向けての相談支援にも取り組みます。

また引き続き新しい総合事業に係る生活支援体制整備事業、いわゆる第2層生活支援コーディネーターや第2層協議体の取り組みを活性化し、地域包括ケアシステムの構築を進めます

2-4 生活困窮世帯への支援

新型コロナウイルス感染症の世界的流行によって、解雇や離職、収入の減少を余儀なくされ、生活困窮状態に陥る人々が増加しました。

全国の社会福祉協議会では令和2年3月末から始まった生活福祉資金緊急小口資金等特例貸付の申請対応や生活困窮の相談などを通し相談者の生活を支援してきました。

この特例貸付は令和4年9月末を以て受付が終了しましたが、今後も借受人を含む生活困窮者が抱える生活の困りごとについて市社協内外の相談窓口と連携協力しながら相談対応支援を行うとともに、体制整備についても検討してまいります。

●基本目標3. 誰もが参加できる地域づくり

地域福祉の推進を図るためには、その意識を一人でも多くの地域住民等に広めるとともに、地域住民が自らの意思で地域福祉活動に参加し、地域のつながりを築くことが必要です。

認知症高齢者や障がいのある人などへ理解を深め、地域の誰もが、それぞれの能力を発揮し活動できる環境が必要であるとともに、地域福祉活動に地域住民等の参加を促すための情報発信、周知が重要です。

市社協の福祉教育やボランティアの養成発掘、活動支援など各種事業を通じて地域福祉活動参加へのきっかけづくりや新たな参加者の呼び込みに取り組みます。

また、市社協の認知度を高めることと市民に届く福祉情報の提供についての充実強化に努めます。

●基本施策

3-1 地域福祉に対する意識の醸成

福祉意識の醸成を図るため、福祉に関心を持ってもらえるようノーマリー教室や出前講座など福祉学習の機会を増やすとともに福祉、地域活動団体と連携した「福祉」に関する普及、啓発に取り組みます。

また、災害が発生した場合に備え、行政をはじめ関係機関、団体との連携・協力により平時から函館市災害ボランティアセンターの体制整備に努めるとともに、災害ボランティア研修会を開催し地域住民の災害ボランティア活動への理解と意識醸成とボランティア登録の促進に努めます。

3-2 新たな人材の養成

地域福祉活動の担い手不足に対応するため市社協では活動者の新たな担い手の発掘、育成とあわせボランティアの育成や地域活動の促進に取り組みます。具体的にはニーズに応じた担い手の発掘・育成や社協ネットワークを活かした地域活動の推進に取り組みます。

さらに個人だけでなく企業、NPO等との連携や協働が促進されるようボランティアやボランティア活動に関する理解が進むようチラシの発行や出前講座等に取り組みます。

また、ボランティア活動支援のためボランティア活動の相談、需給調整を行うボランティア相談窓口、ボランティア発掘養成を行うボランティアセンター事業の運営についてさらなる充実を図ります。

3-3 積極的な情報発信

市社協の認知度を高めるとともに、市民に届く福祉情報の提供の充実を図るため社協だよりの他、各事業ごとの広報紙や、チラシ、ホームページ、SNS、メルマガなど広報媒体を拡充し、福祉を身近に知ってもらえるよう多世代に向けた情報発信の強化に取り組みます。

●基本目標4. 社協組織運営体制の強化

市社協は、地域福祉推進の中核的役割を担ってきた団体として、これまで培ってきた専門的知識やノウハウ、地域住民や関係団体、関係機関とのネットワークなどを活かしながら、地域福祉活動への住民参加の促進や活動支援、ボランティアや福祉人材の育成、福祉課題の解決に向けた事業の実施など、多岐にわたる活動が期待されています。今後もより一層充実した活動を進めていくには、住民参加による福祉活動と支援関係機関をはじめとする各関係団体との連携、協力、行政とのパートナーシップの強化が必要不可欠です。

市社協が円滑な運営を維持していくために必要な環境を整備するとともに、地域に信頼されるため、職員の資質向上、専門性の確保、さらには組織・運営体制の強化と中長期的に安定した財政基盤の確立に努めながら今後の活動を進めてまいります。

●基本施策

4-1 組織運営体制の充実・整備

市社協は、公共性の高い非営利の民間の福祉団体として、経営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、地域社会の支持、信頼を得られるよう引き続き法人運営の適正な業務執行に努めるとともに組織運営体制の充実・整備にも努めてまいります。

4-2 安定した財政基盤の確立

法人運営において市民の皆様からの会員会費は貴重な財源でありますことから今後とも市社協の組織や活動について目に見えるものとするため、積極的にチラシ等を配布し周知に取り組みます。

さらに行政にはなじまない分野の事業展開を担うなど、地域福祉を推進する中核的団体として引き続き必要な財政支援を要望していくとともに現行の指定管理者の受託の維持や、新たな市委託事業プロポーザルへの取り組みについても検討しながら公的財源の安定的確保に努めます。

また、近年の社会情勢や人口減少などにより介護保険等事業におけるこれまでどおりの収益を維持することが困難となっていることから、外部環境の変化にしっかりと対応した安定的な法人運営を確保するとともに新たな収益事業の検討など自主財源の確保に努めます。

4-3 事務局体制の充実強化

事務局体制の充実強化にあたっては外部内部研修を通じて市社協職員の資質向上、専門性の確保に努めるとともに法人運営にあたっては効率・効果的な運営を図るため、適時業務に応じ事務事業の見直しなどに取り組んでまいります。

4-4 行政とのパートナーシップの強化

函館市と市社協は、同じ基本目標、基本施策を掲げる第4次函館市地域福祉計画（2019年度～2028年度）と本計画の実現に向けて協働して各種施策の推進に取り組むことから、より一層函館市との連携強化に努めます。

計画の具体的な施策の展開

基本目標 1	人と人がつながる地域づくり
基本施策 1	1 地域住民等が集う拠点づくり

No.	事業内容	本所	亀田	銭亀	戸井	恵山	榎法華	南茅部	事業の取組状況					
									R6	R7	R8	R9	R10	
	1) あいよる21（函館市総合福祉センター）の運営及び事業の開催	◎							継続	→				
	2) 根崎生活館の運営			◎					継続	→				
	3) 健康・生きがいづくり教室	◎							継続	→				
	4) 世代間交流事業	◎	◎					◎	継続	→				
	5) サロン事業の拡充	◎		◎	◎	◎	◎	◎	継続	→				
	6) 介護予防のための陶芸教室（新規）	◎							実施	→				
	7) お達者交流会					◎			継続	→				
	8) 元気ハツラツ教室事業					◎			継続	→				
	9) ひとり暮らし高齢者の集い							◎	継続	→				

計画の具体的な施策の展開

基本目標 1	人と人がつながる地域づくり
基本施策 1	2 地域福祉活動の活性化

No.	事業内容	本所	亀田	銭亀	戸井	恵山	榎法華	南茅部	事業の取組状況					
									R6	R7	R8	R9	R10	
	1) 地域づくり活動支援事業の実施	◎							継続	→				
	・ 地域福祉コーディネーターの増員、育成（新規）								検討	実施	→			
	・ 社協で運営するサロン活動を通じたボランティアの養成、地域の新たな活動の支援								検討	実施	→			
	・ サロン活動助成について共同募金等新たな財源の活用検討								検討	実施	→			
	・ 幅広い公私の福祉関係者、多分野との連携・協働（プラットフォーム）の推進								継続	→				
	2) 障がい者、高齢者、児童母子団体等への支援	◎	◎			◎		◎	継続	→				
	3) 各種団体の運営、大会の支援事業	◎							継続	→				
	5) 敬老行事助成金配分事業			◎	◎			◎	継続	→				
	6) 地域子ども会育成活動への援助	◎	◎			◎			継続	→				

計画の具体的な施策の展開

基本目標 1	人と人がつながる地域づくり
基本施策 1	3 地域住民等と支援関係機関の連携

No.	事業内容	本所	亀田	銭亀	戸井	恵山	榎法華	南茅部	事業の取組状況					
									R6	R7	R8	R9	R10	
	1) ふれあいのまちづくり事業（函館市社会福祉総合相談センターの運営）	◎							継続					
	・関係機関、団体との相談体制の連携・強化								検討	実施				
	・あいよる21(函館市総合福祉センター)内相談窓口との連携・強化								検討	実施				
	・新たな専門相談メニューの追加検討(新規)								検討	実施				

計画の具体的な施策の展開

基本目標 2	安心して暮らせる地域づくり
基本施策 2	1 制度の狭間の課題への対応

No.	事業内容	本所	亀田	銭亀	戸井	恵山	榎法華	南茅部	事業の取組状況					
									R6	R7	R8	R9	R10	
	1) 在宅福祉ふれあいサービス事業	◎			◎	◎			継続	→				
	・ 休廃止委員会エリアにおけるサロン等新たな地域福祉活動の展開（新規）								検討	実施	→			
	2) 介護機器貸出事業	◎			◎	◎	◎	◎	継続	→				
	3) 家族介護者交流事業	◎							継続	→				
	4) 愛のふれあい訪問事業						◎		継続	→				
	5) 年賀、暑中見舞い作成事業							◎	継続	→				
	6) 在宅独居高齢者実態調査							◎	継続	→				
	7) 電話安否確認サービス事業							◎	継続	→				

計画の具体的な施策の展開

基本目標 2	安心して暮らせる地域づくり
基本施策 2	2 権利擁護に対する支援

No.	事業内容	本所	亀田	銭亀	戸井	恵山	榎法華	南茅部	事業の取組状況												
									R6	R7	R8	R9	R10								
	1) 函館市成年後見センター運営事業の充実 ・市民後見人を確保するため、養成研修（令和7年度、令和9年度）の実施 ・成年後見制度の普及のために法定後見制度および任意後見制度に関する動画を作成、周知（新規） ・市民後見人活動の普及促進のために、成年後見人の活動内容および市民後見人の活動内容に関する動画を作成、周知（新規）	◎							継続												
	2) 日常生活自立支援事業への活動支援	◎								継続											

計画の具体的な施策の展開

基本目標 2	安心して暮らせる地域づくり
基本施策 2	3 適切な福祉サービスの提供

No.	事業内容	本所	亀田	銭亀	戸井	恵山	榎法華	南茅部	事業の取組状況					
									R6	R7	R8	R9	R10	
	1) 介護保険事業の推進	◎					◎	◎	継続	→				
	2) 特定施設入居者生活介護（とどほっけ介護付有料老人ホームほのぼの）の運営						◎		継続	→				
	3) 障がい者自立支援事業の推進	◎						◎	継続	→				
	4) 地域包括支援センターの運営				◎			◎	継続	→				
	5) 老人福祉事業の実施	◎			◎	◎	◎	◎	継続	→				
	6) ひとり親家庭奉仕員派遣事業	◎							継続	→				

計画の具体的な施策の展開

基本目標 2	安心して暮らせる地域づくり
基本施策 2	4 生活困窮世帯への支援

No.	事業内容	本所	亀田	銭亀	戸井	恵山	榎法華	南茅部	事業の取組状況				
									R6	R7	R8	R9	R10
	1) 生活福祉資金貸付事業	◎							継続	→			
	・ 特例貸付借受人等について社協内外の 相談窓口と連携・協力しながら相談対応支援の実施								継続	→			
	2) 応急生活資金貸付事業（償還及び滞納整理）	◎							継続	→			
	3) 生活困窮者の支援体制との連携	◎							継続	→			

計画の具体的な施策の展開

基本目標 3	誰もが参加できる地域づくり
基本施策 3	1 地域福祉に対する意識の醸成

No.	事業内容	本所	亀田	銭亀	戸井	恵山	榎法華	南茅部	事業の取組状況				
									R6	R7	R8	R9	R10
	1) ノーマライゼーション推進事業	◎							継続	→			
	2) 福祉教育推進事業	◎			◎	◎	◎	◎	継続	→			
	3) 災害時の災害ボランティアセンター設置に向けた体制整備の促進	◎							継続	→			
	・災害ボランティア研修会参加者のボランティア登録を積極的に進め平時から体制整備を促進								継続	→			
	・関係機関、団体との連携・協力により平時から体制整備を促進								継続	→			

計画の具体的な施策の展開

基本目標 3	誰もが参加できる地域づくり
基本施策 3	2 新たな人材の養成

No.	事業内容	本所	亀田	銭亀	戸井	恵山	榎法華	南茅部	事業の取組状況					
									R6	R7	R8	R9	R10	
	1) 介護支援ボランティアポイント事業	◎							継続					
	2) 福祉人材バンクの運営	◎							継続					
	3) 高齢者能力開発情報センターの運営	◎							継続					
	4) ファミリー・サポート・センター事業	◎							継続					
	5) ボランティアセンター事業運営の充実	◎	◎	◎	◎	◎		◎	継続					
	・ ボランティア登録者の増員とコーディネート機能の強化								検討	実施				
	・ ボランティアセンターだよりの発行やホームページ、SNS等を活用した情報発信の強化（新規）								実施					
	6) ボランティア地域援助活動支援事業	◎							継続					
	7) 地域福祉推進活動事業	◎							継続					
	・ NPO、企業等新たな機関、団体との連携による地域福祉活動の推進								継続					
	8) 福祉のまちづくりボランティア養成研修	◎							継続					
	9) 在宅福祉ふれあい事業ボランティア養成研修	◎							継続					

計画の具体的な施策の展開

基本目標 3	誰もが参加できる地域づくり
基本施策 3	3 積極的な情報発信

No.	事業内容	本所	亀田	銭亀	戸井	恵山	榎法華	南茅部	事業の取組状況					
									R6	R7	R8	R9	R10	
	1) 各種広報活動の充実	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	継続					
	・ 各種事業において広報誌やチラシの他、ホームページ、SNS等を活用した広報活動の充実								検討	実施				
	・ 社協だより・支所だよりの発行								継続					
	2) 函館市社会福祉大会の開催	◎							継続					
	3) 総合福祉センターまつりの開催	◎							継続					
	4) 福祉のつどいの開催				◎				継続					
	5) ほのぼのまつりの開催						◎		継続					
	6) 福祉のまちづくりフォーラムの開催							◎	継続					
	7) 函館港まつり「ワッショイ函館港まつり」への参加	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	継続					

計画の具体的な施策の展開

基本目標 4	社協組織運営体制の強化
基本施策 4	1 組織運営体制の充実・整備

No.	事業内容	本所	亀田	銭亀	戸井	恵山	榎法華	南茅部	事業の取組状況				
									R6	R7	R8	R9	R10
	1) 役員会等の開催	◎							継続	→			
	2) 監事監査の開催	◎							継続	→			
	3) 役職員研修会への参加	◎							継続	→			

計画の具体的な施策の展開

基本目標 4	社協組織運営体制の強化
基本施策 4	2 安定した財政基盤の確立

No.	事業内容	本所	亀田	銭亀	戸井	恵山	榎法華	南茅部	事業の取組状況					
									R6	R7	R8	R9	R10	
	1) 会員会費制度の加入促進	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	継続	→				
	・ 町会の合併や減少により一般会費が年々減少傾向にある中で社協事業等への理解促進のためチラシ等を配布し、協力を依頼								継続	→				
	2) 公的財源の安定確保	◎							継続	→				
	・ 指定管理者制度、委託事業プロポーザルへの対応、取り組み検討	◎		◎	◎				継続	→				
	3) 自主財源の確保	◎							継続	→				
	・ 収益事業（自動販売機設置事業）「社協だより」を通じて自動販売機設置依頼								継続	→				
	・ 「社協だより」の広告収入の促進								継続	→				

計画の具体的な施策の展開

基本目標 4	社協組織運営体制の強化
基本施策 4	3 事務局体制の充実強化

No.	事業内容	本所	亀田	銭亀	戸井	恵山	榎法華	南茅部	事業の取組状況					
									R6	R7	R8	R9	R10	
	1) 職員の資質向上、専門性の確保	○	○	○	○	○	○	○	継続	→				
	・ 各種研修への参加	○	○	○	○	○	○	○	継続	→				
	・ 部署間連携した研修メニューの拡充	○	○	○	○	○	○	○	継続	→				
	2) 個人情報保護、苦情処理体制の充実	○	○	○	○	○	○	○	継続	→				
	3) 各支所地域懇話会の開催		○	○	○	○	○	○	継続	→				
	4) 災害発生時における事務局初動マニュアルの策定	○	○	○	○	○	○	○	随時更新	→				

計画の具体的な施策の展開

基本目標 4	社協組織運営体制の強化
基本施策 4	4 行政とのパートナーシップの強化

No.	事業内容	本所	亀田	銭亀	戸井	恵山	榎法華	南茅部	事業の取組状況				
									R6	R7	R8	R9	R10
	1) 地域福祉実践計画進捗管理	◎							継続		中間評価		計画統括
	・ 毎年度の自己評価の実施								実施	→			
	・ 中間評価での策定委員会の開催									実施			
	2) 行政との意識の共有化	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	継続	→			
	・ 地域福祉実践計画と地域福祉計画の整合・連携を図るとともに地域課題解決のために必要に応じて行政施策での対応を働きかける								継続	→			

第7期地域福祉実践計画策定委員会等開催経過について

● 策定委員会

実施年月日	実施回数	開催場所	主 な 内 容	出席者数
10月19日	第1回第7期地域福祉実施計画策定委員会	総合福祉センター 4階会議室	協議事項(1) 委員長、副委員長の選出について 協議事項(2) 第7期地域福祉実践計画と策定の進め方について	9名
12月1日	第2回第7期地域福祉実施計画策定委員会	総合福祉センター 4階集会室	協議事項(1) 第6期地域福祉実践の総括について 協議事項(2) 地域福祉における課題整理について 協議事項(3) 今後の日程について	13名
1月25日	第3回第7期地域福祉実施計画策定委員会	総合福祉センター 4階集会室	協議事項(1) 第7期地域福祉実践計画素案の協議について 協議事項(2) 今後の日程について	11名
2月22日	第4回第7期地域福祉実施計画策定委員会	総合福祉センター 4階集会室	協議事項(1) 第7期地域福祉実践計画(案)について 協議事項(2) 今後の日程について	10名
3月6日	第7期地域福祉実践計画手交式	総合福祉センター 3階応接室	第7期地域福祉実践計画策定委員会 佐藤委員長、江頭副委員長より大槻寅男社協会長へ計画書が手渡される	5名

第7期地域福祉実践計画策定要綱

(目的)

第1条 地域の住民誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、地域福祉の推進を図るために、行政並びに各種福祉関係機関・団体・地域住民と連携を図りながら、地域における新たな福祉課題に対応すべく社会福祉法人函館市社会福祉協議会（以下、「当協議会」という。）の「第7期地域福祉実践計画」(以下「計画」という。)を策定することを目的とする。

(実施主体)

第2条 実施主体は、当協議会とする。

(計画期間)

第3条 計画期間は、2024年から2028年までの5年間とする。

(策定委員会の設置等)

第4条 当協議会の会長は、計画策定の協議を行うため、関係機関、団体から策定委員を選考、委嘱し、「地域福祉実践計画策定委員会」(以下、「委員会」という。)を設置する。また、第7期地域福祉実践計画策定委員会設置要領を別に定める。

(計画の策定方針等)

第5条 計画策定方針等については、次に掲げる事項とする。

- (1) 市民参加を意識した地域協働による計画づくりとする。
- (2) 当協議会の地域懇話会や関係団体、地域住民などから地域福祉等に係る課題や提案などの意見を徴収し、計画に反映させる。
- (3) 函館市の各種「福祉計画」と整合を図る。
- (4) 委員会から提出された計画案を基に、当協議会会長が計画を策定し、理事会、評議員会に報告する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は当協議会会長が別に定める。

附 則 この要綱は、令和5年7月11日より施行する。

第7期地域福祉実践計画策定委員会設置要領

(目的および設置)

第1条 社会福祉法人函館市社会福祉協議会（以下「当協議会」という。）が函館市の地域福祉推進を図ることを目的とする民間の活動計画である第7期地域福祉実践計画（以下「計画」という。）を策定するため第7期地域福祉実践計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(業 務)

第2条 委員会の業務として、計画策定に係わる事項に関し、協議、検討し計画案を策定する。

(組 織)

第3条 委員会は、委員20名以内をもって構成し、当協議会会長が、次の各号に掲げる中から委員を委嘱する。

- (1) 町会関係者
- (2) 民児連関係者
- (3) 福祉団体関係者
- (4) ボランティア団体関係者
- (5) 教育関係者
- (6) 福祉行政関係者
- (7) 社協地域懇話会委員
- (8) N P O関係者
- (9) 学識経験者
- (10) その他団体の関係者等

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長1名、副委員長2名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総轄する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(任 期)

第5条 委員の任期は計画案を当協議会に提出するまでとする。

(会 議)

第6条 会議は、必要に応じ委員長が招集する。

(庶 務)

第7条 委員会の庶務は、当協議会事業部・事業課において行う。

附 則 この要領は、令和5年7月11日より施行する。

第7期地域福祉実践計画策定委員名簿

◎委員長 ○副委員長

番号	区 分	委 員 名	所 属	役 職 名
1	町会関係者	○江 頭 進	函館市町会連合会	会 長
2	民連関係者	船 橋 優 子	函館市民生児童委員連合会	会 長
3	福祉団体関係	山 田 富 雄	函館市老人クラブ連合会	会 長
4		◎佐 藤 秀 臣	社団法人函館市身体障害者福祉団体連合会	会 長
5		数 又 紀和子	在宅福祉委員会	委 員 長
6		兜 毅	函館社会福祉施設連盟	
7	ボランティア関係者	能 川 邦 夫	函館市ボランティア連絡協議会	会 長
8	教育関係	池 田 隼	函館大谷短期大学	講 師
9	福祉行政関係	原 紀 夫	函館市保健福祉部	次 長
10	社 協 地 域 懇 話 会	松 田 正 志	函館市社会福祉協議会戸井支所地域懇話会	会 長
11		長 田 征 洋	函館市社会福祉協議会恵山支所地域懇話会	会 長
12		川 口 伸 二	函館市社会福祉協議会榎法華支所地域懇話会	会 長
13		熊 谷 儀 一	函館市社会福祉協議会南茅部支所地域懇話会	会 長
14	N P O 法 人 関 係 者	丸 藤 競	NPO 法人NPOサポートはこだて	理 事 ・ 事 務 局 長
15	学識経験者	松 塚 博 子	地域福祉コーディネーター	

地域福祉とSDGs

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

「全社協福祉ビジョン2020」にも示されている通り、このSDGsの「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現は、社会保障・社会福祉がこれまで進めてきた歩みや「地域共生社会」づくりにつながるものであります。たとえばSDGsの目標1「貧困をなくそう」(貧困、生活保護、ワーキングプアなど) は、私たち福祉組織・関係者が担う、地域の中の生活困窮者や貧困世帯の子ども等への支援に重なります。目標3「すべての人に健康と福祉を」(超高齢化社会、孤独死、健康寿命など)、目標10「人や国の不平等をなくそう」(人口減少、障がい者、バリアフリーなど)、目標11「住み続けられるまちづくりを」(災害、孤独化、買い物弱者など) は、私たち福祉組織・関係者が行っている社会福祉事業や地域福祉活動そのものと言えます。目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」(コミュニティ、協働など) は、社会福祉協議会の役目である未来に向けた地域づくりにつながります。

したがって、地域福祉を推進するにあたり、「地域共生社会」の実現及びSDGsの「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現は、ともに推進するよう整合性を図る必要性があると考えます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



記 録 写 真



佐藤委員長、江頭副委員長より
大槻社協会長へ計画書が手渡される



第7期地域福祉実践計画策定委員会の様子



社協戸井支所地域懇話会の様子



社協南茅部支所地域懇話会の様子



社協恵山支所地域懇話会の様子



社協椴法華支所地域懇話会の様子

第7期地域福祉実践計画

令和6年3月発行

編集・発行 社会福祉法人 函館市社会福祉協議会
〒040-0063 函館市若松町33番6号
あいよる21 (函館市総合福祉センター) 内
TEL 0138-23-2226 FAX 0138-23-2224

印刷 阿部総合印刷株式会社
